

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2016年6月24日
【事業年度】	第151期（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）
【会社名】	日東電工株式会社
【英訳名】	NITTO DENKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高崎 秀雄
【本店の所在の場所】	大阪府茨木市下穂積1丁目1番2号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。） 大阪市北区大深町4番20号グランフロント大阪タワーA
【電話番号】	（06）7632 - 2101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO 武内 徹
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区大深町4番20号グランフロント大阪タワーA
【電話番号】	（06）7632 - 2101（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務統括部 副統括部長 伊勢山 恭弘
【縦覧に供する場所】	日東電工株式会社東京支店 東京都品川区東品川4丁目12番4号 品川シーサイドパークタワー 日東電工株式会社名古屋支店 名古屋市中区栄2丁目3番1号 名古屋広小路ビルヂング 株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準			
	移行日	第149期	第150期	第151期
決算年月	2013年 4月1日	2014年3月	2015年3月	2016年3月
売上収益 (百万円)	-	749,504	825,243	793,054
税引前当期利益 (百万円)	-	70,642	105,947	101,996
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	-	51,892	77,876	81,683
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益 (百万円)	-	71,939	107,643	44,569
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	465,259	521,385	612,016	614,425
総資産額 (百万円)	742,654	783,583	855,433	825,905
1株当たり親会社所有者帰 属持分 (円)	2,822.84	3,159.87	3,705.96	3,785.91
基本的1株当たり当期利益 (円)	-	314.59	471.75	495.23
希薄化後1株当たり当期利 益 (円)	-	313.92	470.85	494.56
親会社所有者帰属持分比率 (%)	62.6	66.5	71.5	74.4
親会社所有者帰属持分当期 利益率 (%)	-	10.5	13.7	13.3
株価収益率 (倍)	-	15.7	17.0	12.6
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	-	78,444	119,481	140,658
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	-	15,893	53,857	57,085
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	-	18,131	68,966	44,902
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	152,275	203,446	214,559	240,891
従業員数 (名)	25,476	26,614	27,160	26,837
(外、平均臨時雇用者数)	(4,921)	(4,577)	(4,698)	(3,938)

(注) 1 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 単位未満の数値は百万円未満を切り捨てて表示しております。

4 第150期より国際会計基準(IFRS)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

回次	日本基準			
	第147期	第148期	第149期	第150期
決算年月	2012年 3 月	2013年 3 月	2014年 3 月	2015年 3 月
売上高 (百万円)	607,639	671,253	749,835	825,522
経常利益 (百万円)	58,436	67,182	71,658	104,713
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	31,066	43,696	51,018	72,023
包括利益 (百万円)	32,345	70,945	72,415	106,767
純資産額 (百万円)	435,935	491,105	527,299	617,437
総資産額 (百万円)	651,908	740,949	781,352	853,189
1株当たり純資産額 (円)	2,635.91	2,961.90	3,172.03	3,711.41
1株当たり当期純利益金額 (円)	188.90	265.48	309.29	436.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	188.60	264.92	308.63	435.46
自己資本比率 (%)	66.5	65.9	67.0	71.8
自己資本利益率 (%)	7.3	9.5	10.1	12.7
株価収益率 (倍)	17.7	20.9	16.0	18.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	58,492	68,152	78,286	119,261
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	37,064	56,269	15,735	53,637
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	23,978	14,822	18,131	68,966
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	145,712	152,275	203,446	214,559
従業員数 (名)	26,468	25,476	26,614	27,160
(外、平均臨時雇用者数)	(5,309)	(4,921)	(4,577)	(4,698)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は、就業人員数を表示しております。
3 当社及び一部の連結子会社における収益認識の方法は、従来、主に出荷基準によっておりましたが、第149期より、顧客への納品時点での認識に変更したため、第148期は、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。
4 単位未満の数値は百万円未満を切り捨てて表示しております。
5 第150期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第147期	第148期	第149期	第150期	第151期
決算年月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月
売上高 (百万円)	428,759	470,664	493,985	514,460	485,044
経常利益 (百万円)	40,541	45,951	43,212	68,184	62,568
当期純利益 (百万円)	20,031	32,456	31,251	43,977	53,549
資本金 (百万円)	26,783	26,783	26,783	26,783	26,783
発行済株式総数 (千株)	173,758	173,758	173,758	173,758	173,758
純資産額 (百万円)	317,312	333,901	349,247	377,460	387,227
総資産額 (百万円)	513,820	556,184	557,916	565,874	544,147
1株当たり純資産額 (円)	1,923.39	2,021.17	2,112.08	2,281.05	2,381.43
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	100.00 (50.00)	100.00 (50.00)	100.00 (50.00)	120.00 (55.00)	140.00 (70.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	121.80	197.19	189.46	266.40	324.66
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	121.60	196.78	189.06	265.89	324.22
自己資本比率 (%)	61.6	59.9	62.5	66.6	71.0
自己資本利益率 (%)	6.4	10.0	9.2	12.1	14.0
株価収益率 (倍)	27.4	28.1	26.1	30.1	19.3
配当性向 (%)	82.1	50.5	52.8	45.0	43.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	4,912 (1,175)	5,172 (1,059)	5,092 (984)	5,059 (950)	5,093 (890)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 当社における収益認識の方法は、従来、主に出荷基準によっておりましたが、第149期より、顧客への納品時点での認識に変更したため、第148期は、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

2【沿革】

年月	沿革
1918年10月	電気絶縁材料の国産化を目的として日東電気工業(株)を設立(東京・大崎)
1941年12月	茨木工場操業
1946年7月	本社を茨木市に移転
1946年10月	ブラックテープの製造開始、テープ事業に進出
1961年2月	乾電池、磁気テープ部門を分離独立させ、マクセル電気工業(株)(現・日立マクセル(株))として発足
1962年5月	豊橋事業所操業
1962年8月	株式を東京、大阪(現・東京)両証券取引所市場に上場
1966年10月	半導体封止材料の製造開始
1967年9月	関東事業所操業
1969年1月	NITTO DENKO AMERICA, INC. 設立(現・連結子会社)
1969年10月	亀山事業所操業
1969年12月	NITTO DENKO (TAIWAN) CORPORATION 設立(現・連結子会社)
1973年6月	フレキシブル回路基板の製造開始
1974年2月	NITTO EUROPE NV 設立(現・連結子会社)
1975年4月	(株)ニトムズ設立(現・連結子会社)
1975年4月	液晶表示用偏光フィルムの製造開始
1976年4月	高分子分離膜の製造開始
1977年3月	医療関連材料の専門工場として東北事業所操業
1983年12月	経皮吸収型テープ製剤の製造開始
1986年4月	高分子分離膜の専門工場として滋賀事業所操業
1987年11月	米国・HYDRANAUTICS買収(現・連結子会社)
1988年7月	米国・PERMACEL買収(現・連結子会社)
1988年9月	商号を日東電気工業(株)より日東電工(株)へ変更
1995年12月	NITTO DENKO (SHANGHAI SONGJIANG) CO., LTD. 設立(現・連結子会社)
1996年2月	液晶表示関連材料の専門工場として尾道事業所操業
1998年3月	粘着テープ研究所を豊橋事業所内に新設
1999年1月	日東電工包装システム(株)(現社名 日東電工CSシステム(株)) 設立(現・連結子会社)
1999年11月	KOREA NITTO OPTICAL CO., LTD. 設立(現・連結子会社)
2000年10月	連結子会社である日東電材(株)、日交化工材(株)、(株)東洋製作所を統合し日東電工マテックス(株)を設立
2001年7月	共信商事(株)(共信(株))に追加出資をおこない子会社化
2001年7月	NITTO DENKO (SUZHOU) CO., LTD. 設立(現・連結子会社)
2002年8月	NITTO DENKO (CHINA) INVESTMENT CO., LTD. 設立(現・連結子会社)
2002年12月	米国・アコスタシール(現社名 NITTO DENKO AUTOMOTIVE, INC.) 買収(現・連結子会社)
2003年4月	TAIWAN NITTO OPTICAL CO., LTD. 設立(現・連結子会社)
2003年7月	米国・エラン・トランスダーマル・テクノロジーズ買収 (旧・連結子会社 AVEVA DRUG DELIVERY SYSTEMS, INC.)
2004年12月	日昌(株)を株式交換により完全子会社化(現・連結子会社)
2006年1月	本社機能を大阪市北区に移転
2006年9月	共信(株)を株式交換により完全子会社化
2007年7月	連結子会社である共信(株)および日東電工マテックス(株)を吸収合併
2008年10月	R & Dセンターをシンガポールに設立
2011年2月	米国・AVECIA BIOTECHNOLOGY, INC. (現社名 NITTO DENKO AVECIA Inc.) 買収(現・連結子会社)
2012年3月	米国・AVEVA DRUG DELIVERY SYSTEMS, INC. 売却
2012年6月	トルコ・Bento Bantcilik ve Temizlik Maddeleri Sanayi Ticaret(現社名 Nitto Bento Tape Industry & Commerce Corporation)買収(現・連結子会社)
2012年10月	半導体用封止材事業(光半導体向け封止材事業を除く)を譲渡(日東エレクトロニクス九州(株)およびNITTO DENKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN.BHD. 売却)
2016年3月	研究開発と人材育成を一体的に行う施設「inovas(イノヴァス)」を茨木事業所内に設立

3【事業の内容】

当社および当社の関係会社（当社、子会社105社および関連会社2社（2016年3月31日現在）により構成）においては、インダストリアルテープ、オプトロニクス、その他（メディカルおよびメンブレン）の3部門に関する事業を主として行っており、その製品は多岐にわたっております。各事業における当社および関係会社の位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 5.セグメント情報」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（インダストリアルテープ）

当部門においては、基盤機能材料（接合材料、保護材料等）、自動車材料等を製造・販売しております。

（オプトロニクス）

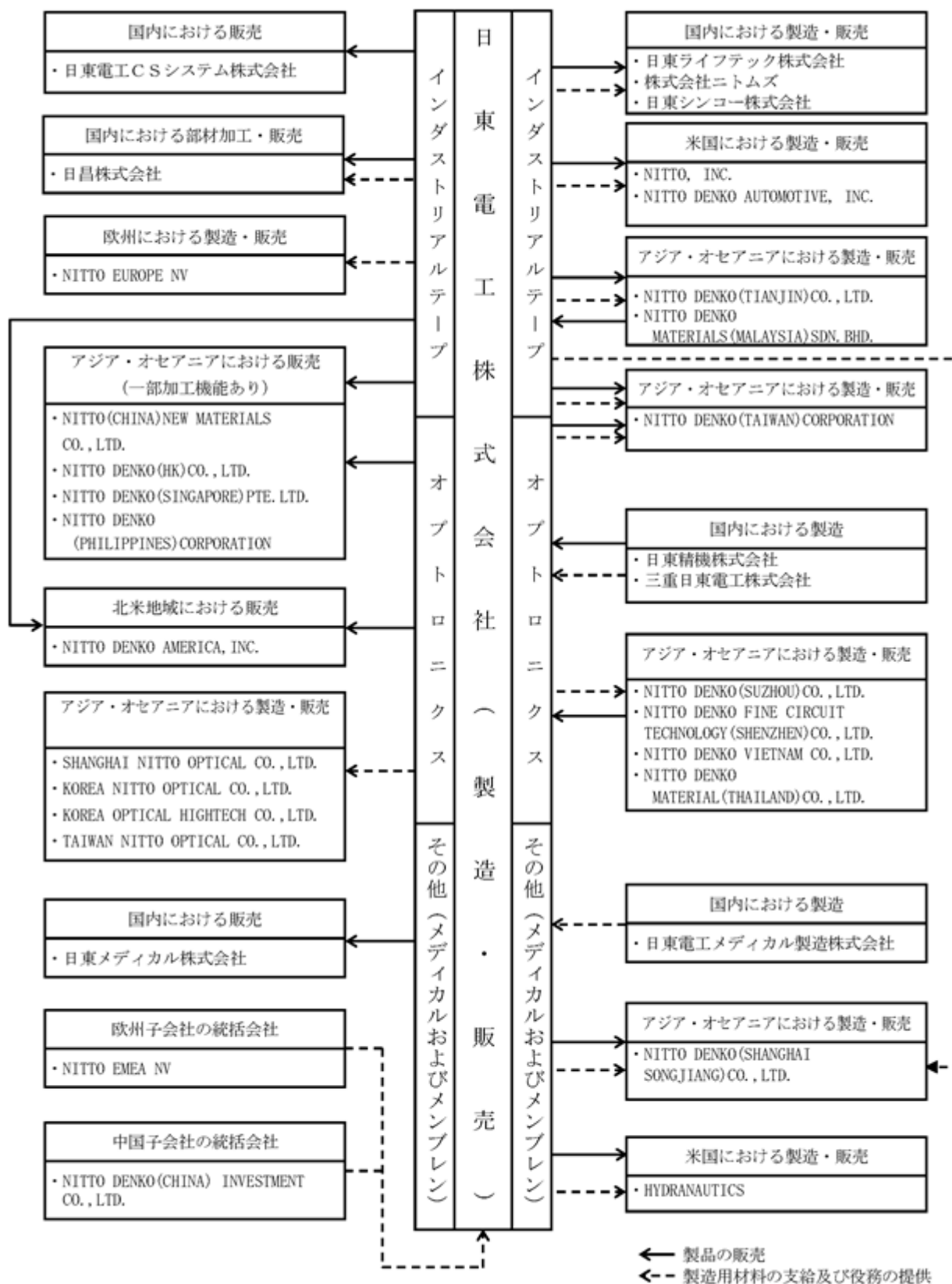
当部門においては、情報機能材料、半導体用材料、プリント回路、プロセス材料等を製造・販売しております。

（その他（メディカルおよびメンブレン））

当部門においては、医療関連材料、高分子分離膜を製造・販売しております。

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 日昌㈱	大阪市 北区	500	インダストリアル テープ	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。
日東シンコー㈱	福井県 坂井市	482	インダストリアル テープ	93.8	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 同社製品等の購入。 (4) 設備等を賃貸している。
㈱ニトムズ	東京都 中央区	160	インダストリアル テープ	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。
日東電工CSシステム ㈱	愛知県 豊橋市	80	インダストリアル テープ	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 設備等を賃貸している。 (4) 同社製品の半製品の一部を支給。
HYDRANAUTICS	Oceanside U.S.A.	千米ドル 511	その他(メディ カルおよびメン ブレン)	100.0 (100.0)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 持株会社を通じての資金援助あり。 (3) 北米における当社製品の販売。 (4) 同社製品の半製品の一部を支給。
NITTO DENKO AMERICA, INC.	Fremont U.S.A.	千米ドル 0	インダストリアル テープ	100.0 (100.0)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 持株会社を通じての資金援助あり。 (3) 北米における当社製品の販売。
NITTO DENKO AMERICA LATINA LTDA.	Santana de Parnaiba Brazil	千ブラジル レアル 68,850	インダストリアル テープ	100.0 (100.0)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 南米における当社製品の販売。
NITTO DENKO AUTOMOTIVE, INC.	Novi U.S.A.	千米ドル 10	インダストリアル テープ	100.0 (100.0)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 持株会社を通じての資金援助あり。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) 北米における当社製品の販売。
Nitto, Inc.	Lakewood U.S.A.	千米ドル 0	インダストリアル テープ 持株会社	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 同社製品の半製品の一部を支給。 (3) 北米における当社製品の販売。 (4) 米州における統括機能。
Nitto Denko Avecia Inc.	Milford U.S.A.	千米ドル 1	その他(メディ カルおよびメン ブレン)	100.0 (100.0)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。
NITTO EUROPE NV	Genk Belgium	千ユーロ 101,416	インダストリアル テープ	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) 欧州における当社製品の販売。
Nitto Bento Tape Industry & Commerce Corporation	Istanbul Turkey	千トルコリラ 7,646	インダストリアル テープ	100.0 (100.0)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) 欧州において当社製品の一部を販売。
NITTO DENKO (TAIWAN) CORPORATION	台湾 高雄市	千新台幣ドル 405,497	インダストリアル テープ オプトロニクス	100.0 (12.0)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) 台湾における当社製品の販売。
NITTO DENKO(SHANGHAI SONGJIANG) CO.,LTD.	中国 上海市	千人民元 428,709	インダストリアル テープ その他(メディ カルおよびメン ブレン)	100.0 (100.0)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助あり。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) 中国における当社製品の販売。
NITTO DENKO(HK) CO.,LTD.	Hong Kong	千香港ドル 13,826	インダストリアル テープ オプトロニクス	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 香港・中国における当社製品の販売。
SHANGHAI NITTO OPTICAL CO.,LTD.	中国 上海市	千人民元 89,981	オプトロニクス	100.0 (24.5)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助あり。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) 中国における当社製品の販売。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
NITTO DENKO (SUZHOU)CO.,LTD.	中国 蘇州市	千人民元 370,902	オプトロニクス	100.0 (65.8)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助あり。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) 同社製品等の購入。
KOREA NITTO OPTICAL CO.,LTD.	韓国 平澤市	百万韓国ウォ ン 84,365	オプトロニクス	97.6	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助あり。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) 韓国における当社製品の販売。
NITTO DENKO(CHINA) INVESTMENT CO.,LTD.	中国 上海市	千人民元 925,394	持株会社	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 中国における統括機能。
TAIWAN NITTO OPTICAL CO.,LTD.	台湾 台中市	千新台幣ドル 568,003	オプトロニクス	100.0 (3.6)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) 台湾における当社製品の販売。
NITTO DENKO FINE CIRCUIT TECHNOLOGY (SHENZHEN) CO.,LTD.	中国 深セン市	千人民元 210,913	オプトロニクス	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) 同社製品等の購入。
KOREA OPTICAL HIGHTECH CO.,LTD.	韓国 龜尾市	百万韓国ウォ ン 22,000	オプトロニクス	89.1	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) 韓国における当社製品の販売。
SHENZHEN NITTO OPTICAL CO.,LTD.	中国 深セン市	千人民元 304,697	オプトロニクス	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助あり。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。
NITTO DENKO (SINGAPORE) PTE.LTD.	Singapore	千米ドル 18,520	インダストリアル ルテープ	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) 東南アジアにおける当社製品の販売。
NITTO DENKO MATERIAL(THAILAND) CO.,LTD.	Ayutthaya Thailand	千タイパー ツ 460,000	オプトロニクス	100.0 (39.4)	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) タイにおける当社製品の販売。
Nitto Matex(Thailand) Co.,Ltd.	Chonburi Thailand	千タイパー ツ 931,000	インダストリアル ルテープ	100.0	-	(1) 役員の兼任等 有 (2) 資金援助はない。 (3) 同社製品の半製品の一部を支給。 (4) タイにおける当社製品の販売。
その他76社						
持分法適用関連会社 2社						

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 2 上記子会社のうち、NITTO DENKO AMERICA LATINA LTDA.、NITTO EUROPE NV、NITTO DENKO (SUZHOU) CO.,LTD.、NITTO DENKO (SHANGHAI SONGJIANG) CO.,LTD.、KOREA NITTO OPTICAL CO.,LTD.、NITTO DENKO (CHINA) INVESTMENT CO.,LTD.、KOREA OPTICAL HIGHTECH CO.,LTD.、NITTO DENKO FINE CIRCUIT TECHNOLOGY(SHENZHEN) CO.,LTD.、SHANGHAI NITTO OPTICAL CO.,LTD.、SHENZHEN NITTO OPTICAL CO.,LTD. は特定子会社に該当します。
- 3 議決権の所有(被所有)割合の()内は、間接所有で内数であります。
- 4 NITTO AMERICAS, INC.は、米国におけるグループ会社の管理機能をNitto Denko Automotive New Jersey, Inc.に譲渡したうえ、2016年3月30日に清算しました。(なお、Nitto Denko Automotive New Jersey, Inc.は、2016年1月4日にNitto, Inc.に社名変更しております)

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2016年3月31日現在

	インダストリアル テープ	オプトロニクス	その他 (メディカルおよび メンブレン)	全社(共通)	合計
従業員数(名)	10,252 [1,245]	14,233 [2,120]	1,391 [187]	961 [386]	26,837 [3,938]

- (注) 1 従業員数は就業人員(使用人兼務役員および当社グループからグループ外への出向者を除く。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、パートタイマーおよび準社員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2016年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
5,093[890]	39.4	13.4	8,030

	インダストリアル テープ	オプトロニクス	その他 (メディカルおよび メンブレン)	合計
従業員数(名)	1,655 [148]	3,055 [583]	383 [159]	5,093 [890]

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、パートタイマーおよび準社員を含み、派遣社員を除いております。
- 3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度における経済環境は、欧米では個人消費を中心とした堅調な需要回復に支えられ推移しました。しかし、期後半に入って米国の利上げ、中国経済の減速、資源価格の下落等、停滞感の強い状況となりました。国内においては、設備投資の緩やかな増加や雇用情勢の改善が見られたものの、年明け以降の急激な円高が企業業績に影響を与え、個人消費は足踏みしました。

このような経済環境のもと、日東電工グループは、主力であるオプトロニクス業界で競争力あるポジションを維持しながら、売上と利益の最大化を目指しました。既存領域ではエリアニッチトップTM製品やグローバルニッチトップTM製品の創出に注力しました。加えて、グリーン（環境関連）・クリーン（新エネルギー）・ファイン（ライフサイエンス）の新領域で多軸展開を推進し、事業ポートフォリオの変革へ挑みました。オプトロニクス業界では、液晶用光学フィルムやプリント回路が、スマートフォンやハードディスク駆動装置（HDD）の生産減による影響を受けました。一方、インダストリアルテープ事業では、自動車材料を中心に順調に推移しました。次なる成長に向けて、自動車ワイヤーハーネス結束用PVCテープの台湾における増産投資や、独ミュンヘンにカーエレクトロニクスの拠点を設立するなど、積極的な施策を遂行しました。新領域での需要創造においては、分子標的DDS（ドラッグ・デリバリー・システム）技術を用いた肝硬変治療薬が順調に進展しました。日本と欧州（ブルガリア）で治験を開始したほか、治験が最も進んでいる米国では、中間結果に基づき米国FDA（食品医薬品局）よりファスト・トラック（優先承認審査制度）の指定を受けました。2016年1月には、米国に創薬専門の新会社（Nitto BioPharma, Inc.）を設立しました。当局からの支援も受けながら事業化の促進を図り、患者様へできるだけ早く製品を提供できるよう、取り組んでまいります。

以上の結果、売上収益は前年度と比較し3.9%減（以下の比較はこれに同じ）の793,054百万円となりました。また、営業利益は4.1%減の102,397百万円、税引前当期利益は3.7%減の101,996百万円、当期利益は5.1%増の81,989百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は4.9%増の81,683百万円となりました。

セグメントの業績概況

インダストリアルテープ

エレクトロニクス業界向けは、上期にスマートフォン用両面粘着テープの顧客在庫が増加したため、下期に大きな在庫調整が生じました。これは、防塵・緩衝用薄層フォーム材へも影響を与えました。防水・通音機能材料のように好調な需要が継続する製品もありましたが、全体ではスマートフォン用両面粘着テープの落ち込みを補うには至りませんでした。自動車業界向けは、グローバル生産台数が前年比ほぼ横ばいでしたが、伸長する北米市場では三新活動（新用途開拓、新製品開発、新需要創造の三つの新を掲げた固有のマーケティング活動）の成果や、現地オペレーションの効率アップにより、順調に推移しました。また、工業用途全般に使用される汎用性の高い両面粘着テープは、家電OA機器向けに、保護・マスキング材は、建材市場向けに堅調に推移しました。

以上の結果、売上収益は322,155百万円（1.8%増）、営業利益は28,614百万円（34.9%増）となりました。

オプトロニクス

情報機能材料では、スマートフォンやテレビ向け光学フィルムが好調に推移していましたが、第4四半期に入ると液晶パネルの生産調整が始まり、物量と価格の両面で影響を受けました。対策として、スマートフォン向けに加えテレビ向けへも新型偏光板を納入することで、物量の確保を図りました。タッチパネル用透明導電性フィルムでは、タブレットPCの需要が伸び悩みました。これらにより全体として、前半は好調に推移しましたが、期末にかけて減速感が強まりました。プリント回路は、パソコン市場低迷によるHDD生産台数の減少の影響を受けました。加えて、中国系スマートフォンの需要低迷の継続により、全体では低調に推移しました。プロセス材料は、主に半導体製造の後工程で使用されるテープですが、スマートフォンの通信高速化に伴うテープ需要増とテープ貼り合わせ装置の拡販により、堅調に推移しました。

以上の結果、売上収益は455,831百万円（10.5%減）、営業利益は65,444百万円（25.2%減）となりました。

その他（メディカルおよびメンブレン）

メディカル（医療関連材料）では、核酸医薬の開発が世界的に活発になってきており、受託合成の需要が持続的に高まりました。同事業を米国に加え、日本でも立ち上げ、実績化しました。これらが好調を牽引しました。メンブレン（高分子分離膜）は、工場排水再利用の新規や交換案件を着実に受注することと、海上油田等で収益性の高い案件を受注することで、好調に推移しました。

以上の結果、売上収益は53,367百万円（30.7%増）、営業利益は11,179百万円（364.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は240,891百万円となり、前連結会計年度末より26,332百万円増加（前連結会計年度は11,113百万円の増加）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は140,658百万円（前連結会計年度は119,481百万円の増加）となりました。

これは主に、税引前当期利益101,996百万円、減価償却費及び償却費48,537百万円、売上債権及びその他の債権の増減額32,082百万円による増加、法人税等の支払額又は還付額34,146百万円による減少の結果であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は57,085百万円（前連結会計年度は53,857百万円の減少）となりました。

これは主に、有形固定資産及び無形資産の取得による支出63,047百万円による減少、有形固定資産及び無形資産の売却による収入2,823百万円および投資有価証券の売却による収入3,009百万円による増加によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は44,902百万円（前連結会計年度は68,966百万円の減少）となりました。

これは主に、自己株式の増減額20,007百万円による減少、配当金の支払額22,297百万円によるものであります。

(3) IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

(退職給付に係る費用)

日本基準では、発生した数理計算上の差異及び過去勤務費用を一定の期間で償却しておりました。IFRSでは、発生した数理計算上の差異はその他の包括利益として認識し、過去勤務費用は純損益として認識することが求められております。

この影響により、当連結会計年度にて、IFRSでは日本基準に比べて、売上原価・販売費及び一般管理費が2,009百万円減少し、その他の包括利益が1,811百万円増加しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
インダストリアルテープ	206,691	100.3
オプトロニクス	442,025	94.0
その他	53,682	137.4
合計	702,399	98.2

- (注) 1 金額は、売価換算値によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、おおむね需要動向から見た見込み生産を行い、それ以外の製品については一部受注生産を行っておりますが、受注生産高の売上高に占める割合の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
インダストリアルテープ	303,637	103.4
オプトロニクス	439,106	89.3
その他	50,309	126.5
合計	793,054	96.1

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対応する割合は、販売実績が総販売実績の100分の10以上の相手が無い場合記載を省略しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

当社グループは、2018年10月に創立100周年を迎えます。この記念すべき節目を越え、次の100年に向けてより一層の成長を実現していくためには、市場のニーズに一步先んじて応えることで、激しい変化をチャンスに変えていくことが重要であると認識しております。

このような認識のもと、市場に身を置き変化をいち早く捉え、社内外の様々な技術や情報を融合させることで、顧客の期待を越える価値を創出してまいります。また、世界の各地域に密着することにより、それぞれに最も適したビジネスモデル（開発・調達・生産・販売・物流・管理などの事業体制）の構築を推進してまいります。

セグメント別においては、それぞれ次の取り組みを重点的に実施いたします。

・インダストリアルテープ

基盤機能材料事業では、当社グループの基幹技術を多方面に展開し、様々な成長分野において新規事業創出を図ります。自動車事業は、2016年4月に「トランスポーテーション事業部門」を創設したことを契機に、自動車のみならず航空機・鉄道・船舶といった輸送機全般の次世代ニーズに、当社グループの総合力を活かし応えてまいります。

・オプトロニクス

情報機能材料事業は、モバイルやテレビなどの市場における高シェアを維持する一方、車載や医療分野など新しい市場にも注力してまいります。半導体用材料およびプリント回路ならびにプロセス材料においては、IoT分野における進化を予測することで、スピーディーに需要を取り込んでまいります。

・その他（メディカルおよびメンブレン）

メディカル（医療関連材料）は、好調な核酸医薬事業をさらに拡大するほか、医薬品や衛生材料の海外市場における取組みを強化いたします。メンブレン（高分子分離膜）は、強固な事業基盤の構築を進めるとともに、ガス分離など新たな用途への展開を目指し、グローバルに活動してまいります。

(2) 会社の支配に関する基本方針について

当社株式の大規模買付け行為に対する基本的な考え方は、以下のとおりであります。

当社は、株式の大量保有を目的とする買付けが行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えておりますが、一方では高値での売抜け等の不当な目的による企業買収の存在も否定できず、そのような買収者から当社の基本理念やブランドおよび株主を始めとする各ステークホルダーの利益を守るのは、当社の経営を預かる者として当然の責務であると認識しております。

現在のところ、当社株式の大量買付けに係る具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありませんが、当社としては、株主から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じる方針です。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

(1)政治、社会、経済動向

当社グループは、世界各国でグローバルな事業展開を行っています。進出国における予想しない雇用関係の悪化や労働争議、人件費の上昇、輸送や電力供給の停止などのリスクが内在しており、これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、政情の激変によるテロ、戦争、クーデター等の発生、世界経済の急変による市場の停滞、想定を超えた為替レートの変動、金融不安なども、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)法規制の変化とコンプライアンス

当社グループは、世界各国の様々な分野で事業を展開しています。すべての活動において、各国の法規制の遵守に努めていますが、法令・税制・規制の強化や大幅な変更、解釈の相違、商習慣の相違などにより、当社グループの活動が制限され、新たなコストが発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、役員・従業員がコンプライアンス上の問題を発生させた場合も、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)事故・災害

当社グループは「安全をすべてに優先する」方針のもと事故や災害に備え、事業継続計画(BCP)および事業継続マネジメント(BCM)を推進しています。特に地震は日本において発生確率が高く津波や洪水などを伴うことがあります。さらにその影響から火災、化学物質漏えい、電力・ガスなどインフラ被害が発生し、その結果広範囲にわたるサプライチェーンの分断が発生する可能性もあります。また、人命に深刻な影響を及ぼす感染症の大流行があった場合も、地域や世界経済への影響を免れず、事業継続が妨げられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)環境問題

当社グループは、地域から地球規模までの環境に配慮した誠実な行動を重要方針に掲げ、社会的責任の観点から自主的な環境負荷削減計画を作り、廃棄物削減、大気汚染防止、地球温暖化防止などに取り組んでいます。これまで重大な環境問題を発生させたことはありません。しかし、環境負荷削減において、計画通りの実績が上がらない場合や、予期せぬ事故や自然災害により不測の環境汚染が生じた場合、多額の対策費用が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)オプトロニクス事業

液晶表示用材料やタッチパネル用材料は当社グループの中核事業です。これらの市場では多くの企業による厳しい競争が続いています。当社グループの材料が組み込まれた製品の市場動向、技術の革新、顧客である液晶パネルメーカーやタッチパネルメーカーの再編や戦略の変化、需給バランスの変化による製品価格の下落、原材料メーカーの生産能力と需要変化による原材料価格の高騰などが生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)研究開発

当社グループが事業展開する分野の多くは、技術革新とコスト競争力への厳しい要求があります。そのため当社グループは、グローバルニッチトップ戦略に、エリア特有のニーズに合った製品を供給するエリアニッチトップ戦略を加え、新製品開発、新用途開拓、新需要創造に取り組み、必要な研究開発投資や設備投資を行っています。しかし、市場変化が激しい業界では、その変化の予測は容易ではありません。他社の新技術や新製品により、当社グループ製品が突然予期せぬ陳腐化を起こすこともあります。このような状況が生じた場合、将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7)原材料確保

当社グループでは原材料調達先を複数にするなど主要原材料が確保できなくなるリスクを低減するよう努めています。しかし、一部の原材料は特定の購入先に依存しています。その購入先の自然災害による被災、事故、倒産など、止むを得ない事情により、供給量が減少したり停止した場合、需給バランスがくずれ必要な原材料の確保ができなかったりコストが上昇するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 製品品質

当社グループは、国際的品質管理システムに従い部材を中心とする製品を製造し、お客様に納入しています。しかし、製品の欠陥による賠償リスクを完全に排除することは困難です。生産物賠償責任保険の適用を超える賠償などが発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権

当社グループは、市場競争力を高める目的から多くの知的財産権を保有し、維持、管理しています。しかし、第三者から無効とされる可能性、特定の地域で十分な保護が得られない可能性、模倣される可能性、訴訟を受ける可能性などがあり、知的財産権による保護が大きく損なわれた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) M & A

当社グループは事業成長を目的として、優れた技術を有する企業の買収や事業提携など様々な形で他企業との関係を構築しています。しかし、買収や事業提携などが期待どおりの効果を生まなかった場合、当社グループの業績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 人材確保

当社グループの事業活動を推進するためには、研究・開発・製造・販売・管理など様々な分野において優秀な人材の確保が必要です。事業の発展に向けたグローバル人材の採用を積極的に進めていますが、人材の継続的な獲得と流出の防止ができない場合、当社グループの将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 顧客の財務状況

当社グループは、顧客について十分な信用調査のうえ、取引を行っています。しかし、当社グループが売上債権を有する顧客において、事業環境の大きな変化により財務上重大な問題が発生する可能性があります。特に、液晶パネルメーカーやタッチパネルメーカーである顧客は、一顧客当たりの債権額が大きいいため、貸倒れが発生した場合、回収不能額が多額となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 情報管理

当社グループにとって、情報システムは非常に重要な役割を担っており、年々複雑化・高度化しています。また情報システムは、自然災害や火災に加え、サイバーテロなど的人為的リスクの対象にもなっています。当社グループは、ハード・ソフト両面で様々な情報セキュリティ対策を実施していますが、情報システムに障害が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、技術情報、顧客情報、取引情報、個人情報などの流出や不正使用を防止するため、様々な情報セキュリティ対策を実施していますが、情報流出や不正使用が発生した場合、その対応のため当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 訴訟

当社グループの事業活動を進めていく中で、取引先や第三者との間で訴訟が発生する可能性があります。それらの訴訟の結果が、当社グループ側の主張および予測と異なる結果となるリスクは避けられず、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 確定給付負債

当社グループの確定給付負債は、年金数理計算上使用される各種の基礎率と年金資産の運用利回りなどに基づき計算されており、年金資産の時価の変動、金利動向、退職金や年金制度の変更などにより、認識および計上される債務に影響を及ぼし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当事業年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6【研究開発活動】

当社グループ（当社および連結子会社）における当連結会計年度の研究開発は、『C・S・C with Passion』のローガンのもと、“危機感（C）”“スピード（S）”“コミュニケーション（C）”を念頭に、Passion(情熱)をもって成長戦略を進めてきました。“エリア・ニッチ・トップ”（ANT）や、“多軸創出”という方針を掲げ、お客様が本当に困っていることを見出して、それをNittoの全技術で解決することに取り組んでいます。今後もCTO（Chief Technology Officer）を中心とするR&Dマネジメント体制を強化して、「粘着技術」「塗工技術」「高分子機能制御技術」「高分子分析・評価技術」の4つのコア・テクノロジーをベースにして様々な技術を融合し、“グリーン”“クリーン”“ファイン”の事業領域において、新たな価値を提供していきます。

その推進体制としては、全社技術部門として、国内には、基幹技術研究センター、環境ソリューション研究センター、エネルギーマテリアル研究センター、ライフサイエンス研究センターを、海外には、アドバンステクノロジーセンター（米国-サンディエゴ）、日東電工アジアテクニカルセンター（シンガポール）、日東電工ヨーロッパテクニカルセンター（スイス-ローザンヌ）、日東（青島）研究院（中国-青海）を配置しています。また、お客様との共創でイノベーションを生み出すために、2016年3月に研究と人材育成の新しい拠点“inovas”（イノヴァス）を大阪府茨木市にオープンしました。

さらに、新規事業創出を目的として、2015年4月には多軸創出統括部を新設しました。グローバルの研究開発拠点と連携しながら、推進テーマの早期事業化、新規事業の拡大を積極的に進めており、窓用遮熱&断熱フィルム ペンジェレックスをはじめとした当社の成長を支える新規事業を継続的に生み出します。

当連結会計年度の研究開発部門の人員は、当社単体で948名、グループ全体で1,488名です。また、当グループが支出した研究開発費の総額は32,120百万円です。このうち、各事業セグメントに直接関連しない全社技術部門の研究開発費は11,854百万円です。

セグメント別の研究開発活動成果は下記のとおりです。

（1）インダストリアルテープ

モバイル市場向けのテープ製品の次の柱となる事業に向けて製品開発しています。具体的には新たな事業展開としてアグリカルチャー分野において農水路補修用テープ、さつま芋苗生育保護シートを製品化しました。引き続き本分野における製品の拡充・展開を行っています。

継続的に成長するエレクトロニクス市場においては、環境対応によるガラス材からの変更やクリーンルーム用でフッ素樹脂膜の需要が大幅に増加しました。

自動車関係では、将来の環境対応型、自動運転化を見据えた最適な自動車関連材料を提案するため、実際の部材を使ってその効果を評価・検証するAutomotive Technical Center（ATC）を日本、ベルギー、アメリカ、中国、タイの世界5カ国で連携し、グローバルでお客様の新たな価値創造に努めていきます。

当連結会計年度における研究開発費の金額は5,110百万円です。

（2）オプトロニクス

テレビ用途関係では、LCD（液晶ディスプレイ）は大画面化、狭額縁化、薄型化が進み、当社の偏光板製品に対しても、薄型、低収縮の要望がますます増えてきています。このような市場の要求に対して、大きく製法改革して開発した薄型低収縮偏光板をテレビ用にも展開を進め、ロール to パネル技術と組み合わせた提案を進めています。

モバイル用途関係では、LCDだけでなく有機ELディスプレイにも、視認性向上のための当社の円偏光板が広く使われています。今後のディスプレイのフレキシブル化やウェアラブル化にむけて、偏光板だけではなく、タッチパネル用部材、窓用フィルムなどとの複合化製品も開発しながら、お客様に新規光学フィルムの提案を進めていきます。

プリント回路関係では、動きの激しいスマートフォン業界等に対応するため、高精細化、高密度化、薄型化等に対応できる技術の整備を進めてきました。結果として、多様なFPC（フレキシブルプリント回路基板）に対応できる環境が整いつつあり、次の成長市場への展開へ踏み出すことができました。

HDD（ハード・ディスク・ドライブ）関係においては、次世代HDDに向けた技術開発が進み、高密度記録に対応した高精度の読み出しの技術確立を完了しました。新用途展開である光伝送基板も量産ラインの整備を進めています。

半導体関係では、フラッシュ・DRAMメモリ向けに使用されるダイアタッチフィルムが引き続き堅調に成長しました。メモリ以外への展開も進んでいます。さらに放熱や導電といった機能の付加を進め、次世代への対応を進めています。

電子部品関係では、昨年度上市した熱硬化型封止シートが順調に売り上げを伸ばしており、今後はスマートフォン等向け電子部品での採用により大きく伸ばす活動を推進します。

当連結会計年度における研究開発費の金額は13,564百万円です。

(3) その他(メディカルおよびメンブレン)

医薬品関係では、世界初となる経皮吸収型統合失調症薬の製剤開発を進めました。

医療衛生材料関係では、日本市場向けにフィット感に優れる極薄フィルムを用いた皮膚保護テープの開発を行いました。アジア諸国・欧州で医療用テープ類の販売が伸展いたしました。

核酸関係ではグローバルに開発市場が活発化し、東北事業所の少量合成サービス(OliGrow® Japan)も順調に滑り出しました。

メンブレン関係では、従来の事業領域である、海水淡水化、かん水脱塩、廃水再利用の用途向けの製品は引き続き膜性能向上とコストダウンの取り組みを行い、世界各地のお客様の需要に応じていきます。また、新しい市場へのアプローチとして、油田注入水処理用途の膜製品、中国、インドなどで成長している家庭用浄水器用途への膜製品を投入し、売上拡大に努めています。

当連結会計年度における研究開発費の金額は1,590百万円です。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

当連結会計年度末（以下、「当期末」という。）の資産合計は、前連結会計年度末（以下「前期末」という。）に比べ29,527百万円減少し、825,905百万円となりました。流動資産は16,992百万円減少の502,253百万円、非流動資産は12,534百万円減少の323,651百万円となりました。

流動資産の減少は、売上債権及びその他の債権が41,768百万円減少したこと、現金及び現金同等物が26,332百万円増加したこと等によるものであります。

非流動資産の減少は、有形固定資産が前期末に比べ4,956百万円減少したこと、無形資産が2,202百万円減少したこと、有価証券の売却等により金融資産が4,867百万円減少したこと等によるものであります。有形固定資産の減少は、減価償却等によるものです。

当期末の負債合計は、前期末に比べ31,642百万円減少し、208,014百万円となりました。流動負債は43,602百万円減少の153,817百万円、非流動負債は11,960百万円増加の54,196百万円となりました。

流動負債の減少は、仕入債務及びその他の債務が11,965百万円減少したこと、未払法人所得税等が16,583百万円減少したこと、その他の金融負債が7,967百万円減少したこと等によるものであります。

非流動負債の増加は、確定給付負債が13,551百万円増加したこと、その他の金融負債が642百万円減少したこと等によるものであります。

当期末の資本合計は、前期末に比べ2,114百万円増加し、617,891百万円となりました。

これは、利益剰余金が、当期利益等により前期末に比べ50,787百万円増加したこと、自己株式が19,783百万円増加したこと、為替変動等によりその他の資本の構成要素が28,514百万円減少したこと等によるものであります。

(2) 経営成績

当連結会計年度（以下「当期」という。）は、売上収益は前期比3.9%減の793,054百万円となりました。これはアジア・オセアニア向けの情報機能材料等の売上収益が減少したこと等によるものです。

売上原価は、前期比5.3%減の548,354百万円となりました。売上収益に対する売上原価の比率は、前期比1.0%減の69.1%となりました。

販売費及び一般管理費は、前期比0.1%増の115,040百万円となりました。売上収益に対する販売費及び一般管理費の比率は、前連結会計年度（以下「前期」という。）より0.6ポイント増加し14.5%となりました。研究開発費は、前期比13.7%増の32,120百万円となりました。売上収益に対する研究開発費の比率は、前期より0.6ポイント増加し4.1%となりました。

以上の結果、営業利益は前期比4.1%減の102,397百万円となりました。

税引前当期利益は前期比3.7%減の101,996百万円となりました。

法人所得税費用は、前期の27,918百万円から、当期は20,006百万円となり、税効果会計適用後の法人税等の負担率は19.6%（前期は26.4%）となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期比4.9%増の81,683百万円となりました。基本的1株当たり当期利益金額は、前期比5.0%増の495円23銭となりました。

なお、セグメント別の売上収益および営業利益の概況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載しております。

(3) キャッシュ・フロー

当期のキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

当社グループのキャッシュ・フロー指標の推移は以下のとおりであります。

	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期
親会社所有者帰属持分比率(%)	66.5	71.5	74.4
時価ベースの親会社所有者帰属持分比率(%)	104.1	155.0	123.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.8	0.1	0.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	82.8	148.5	263.0

(注) 1 各指標はいずれも連結ベースの財務数値を用いて、以下の計算式により算出しております。

親会社所有者帰属持分比率(%)

親会社所有者帰属持分 ÷ 総資産

時価ベースの親会社所有者帰属持分比率(%)

株式時価総額 ÷ 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)

有利子負債 ÷ キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)

キャッシュ・フロー ÷ 利払い

2 株式時価総額は、期末株価終値 × 自己株式控除後の期末発行済株式数により算出しております。

3 キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

4 有利子負債は、連結財政状態計算書に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループ（当社および当社の関係会社）の設備投資は、情報機能材料分野などの成長分野への投資を中心に総額60,420百万円を実施しました。

インダストリアルテープにおいては、豊橋事業所におけるテープ関連生産能力増強を中心に16,633百万円を実施しました。

オプトロニクスにおいては、亀山事業所および尾道事業所における情報機能材料の生産能力増強を中心に28,290百万円を実施しました。

その他（メディカルおよびメンブレン）においては、生産能力増強を中心に1,398百万円を実施しました。

なお、各セグメントに直接関連しない設備投資は14,096百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および当社の関係会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2016年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業 員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東北事業所 (宮城県大崎市)	その他（メ ディカルおよ びメンブレ ン）	医療関連材料製造設備	4,582	1,453	1,104 (383,973)	410	7,550	176 [73]
関東事業所 (埼玉県深谷市)	インダストリ アルテープ	テープ関連製品製造設備	3,575	4,280	1,155 (69,920)	367	9,378	233 [13]
豊橋事業所 (愛知県豊橋市)	インダストリ アルテープ	テープ関連製品製造設備	12,617	11,484	6,171 (354,064)	1,209	31,483	1,490 [160]
亀山事業所 (三重県亀山市)	オプトロニク ス	フレキシブルプリント回路 基板製造設備 情報機能材料製造設備	12,059	12,463	79 (133,119)	595	25,197	771 [231]
滋賀事業所 (滋賀県草津市)	その他（メ ディカルおよ びメンブレ ン） オプトロニク ス	膜・モジュール製造設備 情報機能材料製造設備	5,334	1,376	1,580 (74,303)	139	8,430	161 [90]
尾道事業所 (広島県尾道市)	オプトロニク ス	情報機能材料製造設備	22,409	25,270	3,577 (182,641)	588	51,844	1,378 [255]
茨木事業所 (大阪府茨木市)	インダストリ アルテープ オプトロニク ス その他（メ ディカルおよ びメンブレ ン）	研究開発設備	10,178	1,226	164 (21,736)	1,658	13,228	223 [13]

(2) 子会社

2016年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(国内子会社)								
日東シンコー (福井県坂井市)	インダストリアルテープ	テープ関連製品製造設備	2,501	1,204	282 (42,766)	321	4,309	211 [144]
(海外子会社)								
Nitto Denko AVECIA Inc. (Milford U.S.A.)	その他(メ ディカルおよ びメンブレ ン)	医療関連材料製造設備	1,948	805	452 (107,241)	35	3,242	228 [6]
Nitto Bento Tape Industry & Commerce Corporation (Istanbul Turkey)	インダストリアルテープ	テープ関連製品製造設備	985	1,660	601 (20,000)	151	3,399	464 [-]
NITTO DENKO (SUZHOU) CO.,LTD. (中国 蘇州市)	オプトロニクス	フレキシブルプリント回路 基板製造設備 情報機能材料製造設備	2,222	2,182	- (70,409)	224	4,630	1,691 [222]
NITTO DENKO (TAIWAN) CORPORATION (台湾 高雄市)	インダストリアルテープ オプトロニクス	テープ関連製品製造設備	2,177	3,151	- (33,522)	166	5,495	378 [40]
NITTO DENKO (SHANGHAI SONGJIANG) CO.,LTD. (中国 上海市)	インダストリアルテープ その他(メ ディカルおよ びメンブレ ン)	テープ関連製品製造設備	3,538	3,490	- (100,516)	55	7,084	486 [3]
KOREA NITTO OPTICAL CO.,LTD. (韓国 平澤市)	オプトロニクス	情報機能材料製造設備	9,151	12,760	198 (107,895)	307	22,417	1,190 [-]
KOREA OPTICAL HIGHTECH CO.,LTD. (韓国 亀尾市)	オプトロニクス	情報機能材料製造設備	3,098	782	- (42,780)	147	4,029	666 [-]
TAIWAN NITTO OPTICAL CO.,LTD. (台湾 台中市)	オプトロニクス	情報機能材料製造設備	2,336	2,270	- (52,589)	166	4,773	1,214 [-]
NITTO DENKO FINE CIRCUIT TECHNOLOGY (SHENZHEN) CO.,LTD. (中国 深セン市)	オプトロニクス	フレキシブルプリント回路 基板製造設備	428	2,005	- (18,371)	678	3,112	1,061 [-]
SHENZHEN NITTO OPTICAL CO.,LTD. (中国 深セン市)	オプトロニクス	情報機能材料製造設備	3,270	4,828	- (54,000)	195	8,294	1,000 [-]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には建設仮勘定および消費税等を含みません。

2 連結会社以外から土地および建物の一部を賃借しております。

3 NITTO DENKO (SUZHOU) CO.,LTD.、NITTO DENKO (TAIWAN) CORPORATION、NITTO DENKO (SHANGHAI SONGJIANG) CO.,LTD.、SHENZHEN NITTO OPTICAL CO.,LTD.およびNITTO DENKO FINE CIRCUIT TECHNOLOGY (SHENZHEN) CO.,LTD.の土地面積は、土地使用権に係る面積を示しております。

4 従業員数の[]は、臨時従業員数の平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

2016年3月31日現在において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が実施または計画している重要な設備の新設、拡充は以下のとおりであります。

また、重要な設備の除却、売却等はありません。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手および完了予定	
				総額	既支払額		着手	完了
当社 東北営業所	宮城県 大崎市	その他（メディ カルおよびメン ブレン）	医療関連材料製 造設備	892	371	自己資金 借入金	2014.04	2017.02
当社 関東事業所	埼玉県 深谷市	インダストリアル テープ	テープ関連製品 製造設備	7,806	3,133	自己資金 借入金	2014.04	2017.05
当社 豊橋事業所	愛知県 豊橋市	インダストリアル テープ	テープ関連製品 製造設備	11,689	5,472	自己資金 借入金	2014.04	2017.12
当社 亀山事業所	三重県 亀山市	オプトロニクス	フレキシブルプ リント回路基板 製造設備 情報機能材料製 造設備	13,055	3,525	自己資金 借入金	2014.04	2017.10
当社 滋賀事業所	滋賀県 草津市	その他（メディ カルおよびメン ブレン） オプトロニクス	膜・モジュール 製造設備 情報機能材料製 造設備	2,814	724	自己資金 借入金	2014.04	2017.06
当社 尾道事業所	広島県 尾道市	オプトロニクス	情報機能材料製 造設備	19,157	8,521	自己資金 借入金	2014.04	2016.10
当社 茨木事業所	大阪府 茨木市	インダストリアル テープ オプトロニクス その他（メディ カルおよびメン ブレン）	研究開発設備	9,114	7,373	自己資金 借入金	2015.04	2018.06

（注）上記金額には、消費税等を含みません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2016年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2016年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	173,758,428	173,758,428	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	173,758,428	173,758,428	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

株主総会の特別決議（2004年6月24日）		
	事業年度末現在 （2016年3月31日）	提出日の前月末現在 （2016年5月31日）
新株予約権の数（個）	151（注）1	142（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	15,100	14,200
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株あたり1	同左
新株予約権の行使期間	2004年6月25日～ 2024年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	該当なし（注）2	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、執行役員、監査役、顧問、嘱託等のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という）から6年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>上記にかかわらず、新株予約権者は以下のア)イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>ア) 新株予約権者が2021年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2021年7月1日から 2024年6月24日まで</p> <p>イ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>上記およびその他の権利行使の条件の細目については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 ストックオプションの行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

株主総会の特別決議（2005年6月24日）		
	事業年度末現在 （2016年3月31日）	提出日の前月末現在 （2016年5月31日）
新株予約権の数（個）	163（注）1	163（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	16,300	16,300
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株あたり1	同左
新株予約権の行使期間	2005年6月25日～ 2025年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	該当なし（注）2	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、執行役員、監査役、顧問、嘱託等のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という）から6年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>上記にかかわらず、新株予約権者は以下のア)イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>ア) 新株予約権者が2022年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2022年7月1日から 2025年6月24日まで</p> <p>イ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>上記およびその他の権利行使の条件の細目については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 ストックオプションの行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

取締役会決議（2006年6月23日）		
	事業年度末現在 （2016年3月31日）	提出日の前月末現在 （2016年5月31日）
新株予約権の数 （個）	29（注）1	29（注）1
新株予約権のうち 自己新株予約権の 数（個）	-	-
新株予約権の目的 となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的 となる株式の数 （株）	2,900	2,900
新株予約権の行使 時の払込金額 （円）	1株あたり1	同左
新株予約権の行使 期間	2006年7月11日～ 2036年7月10日	同左
新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の株式の 発行価格および資 本組入額（円）	新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使 の条件	新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役が当社の取締役の地位を喪失した時、または当社の執行役員が当社の執行役員の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が当社の執行役員であって、かつ当社との間に雇用契約がある場合には、当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日または当該雇用契約が終了した日の翌日のうちいずれか遅い日を権利行使開始日とする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記およびそれぞれにおいて、およびそれぞれに規定する期間が満了した場合には、その満了日の翌日から、新株予約権者は新株予約権を行使することができなくなるものとする。	同左
新株予約権の譲渡 に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関す る事項	-	-
組織再編成行為に 伴う新株予約権の 交付に関する事項	（注）2	（注）2

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 以下の または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

取締役会決議（2007年6月22日）		
	事業年度末現在 （2016年3月31日）	提出日の前月末現在 （2016年5月31日）
新株予約権の数 （個）	52（注）1	52（注）1
新株予約権のうち 自己新株予約権の 数（個）	-	-
新株予約権の目的 となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的 となる株式の数 （株）	5,200	5,200
新株予約権の行使 時の払込金額 （円）	1株あたり1	同左
新株予約権の行使 期間	2007年7月31日～ 2037年7月30日	同左
新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の株式の 発行価格および資 本組入額（円）	新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使 の条件	新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役が当社の取締役の地位を喪失した時、または当社の執行役員が当社の執行役員の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が当社の執行役員であって、かつ当社との間に雇用契約がある場合には、当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日または当該雇用契約が終了した日の翌日のうちいずれか遅い日を権利行使開始日とする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記およびそれぞれにおいて、およびそれぞれに規定する期間が満了した場合には、その満了日の翌日から、新株予約権者は新株予約権を行使することができなくなるものとする。	同左
新株予約権の譲渡 に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関す る事項	-	-
組織再編成行為に 伴う新株予約権の 交付に関する事項	（注）2	（注）2

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 以下の または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

取締役会決議（2008年6月20日）		
	事業年度末現在 （2016年3月31日）	提出日の前月末現在 （2016年5月31日）
新株予約権の数 （個）	108（注）1	108（注）1
新株予約権のうち 自己新株予約権の 数（個）	-	-
新株予約権の目的 となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的 となる株式の数 （株）	10,800	10,800
新株予約権の行使 時の払込金額 （円）	1株あたり1	同左
新株予約権の行使 期間	2008年8月2日～ 2038年8月1日	同左
新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の株式の 発行価格および資 本組入額（円）	新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使 の条件	新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役が当社の取締役の地位を喪失した時、または当社の執行役員が当社の執行役員の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が当社の執行役員であって、かつ当社との間に雇用契約がある場合には、当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日または当該雇用契約が終了した日の翌日のうちいずれか遅い日を権利行使開始日とする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記およびそれぞれにおいて、およびそれぞれに規定する期間が満了した場合には、その満了日の翌日から、新株予約権者は新株予約権を行使することができなくなるものとする。	同左
新株予約権の譲渡 に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関す る事項	-	-
組織再編成行為に 伴う新株予約権の 交付に関する事項	（注）2	（注）2

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 以下の または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

取締役会決議（2009年6月19日）		
	事業年度末現在 （2016年3月31日）	提出日の前月末現在 （2016年5月31日）
新株予約権の数 （個）	148（注）1	148（注）1
新株予約権のうち 自己新株予約権の 数（個）	-	-
新株予約権の目的 となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的 となる株式の数 （株）	14,800	14,800
新株予約権の行使 時の払込金額 （円）	1株あたり1	同左
新株予約権の行使 期間	2009年8月4日～ 2039年8月3日	同左
新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の株式の 発行価格および資 本組入額（円）	新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使 の条件	新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役が当社の取締役の地位を喪失した時、または当社の執行役員が当社の執行役員の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が当社の執行役員であって、かつ当社との間に雇用契約がある場合には、当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日または当該雇用契約が終了した日の翌日のうちいずれか遅い日を権利行使開始日とする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記およびそれぞれにおいて、およびそれぞれに規定する期間が満了した場合には、その満了日の翌日から、新株予約権者は新株予約権を行使することができなくなるものとする。	同左
新株予約権の譲渡 に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関す る事項	-	-
組織再編成行為に 伴う新株予約権の 交付に関する事項	（注）2	（注）2

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 以下の または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

取締役会決議（2010年6月18日）		
	事業年度末現在 （2016年3月31日）	提出日の前月末現在 （2016年5月31日）
新株予約権の数 （個）	198（注）1	198（注）1
新株予約権のうち 自己新株予約権の 数（個）	-	-
新株予約権の目的 となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的 となる株式の数 （株）	19,800	19,800
新株予約権の行使 時の払込金額 （円）	1株あたり1	同左
新株予約権の行使 期間	2010年8月3日～ 2040年8月2日	同左
新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の株式の 発行価格および資 本組入額（円）	新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使 の条件	新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役が当社の取締役の地位を喪失した時、または当社の執行役員が当社の執行役員の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が当社の執行役員であって、かつ当社との間に雇用契約がある場合には、当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日または当該雇用契約が終了した日の翌日のうちいずれか遅い日を権利行使開始日とする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記およびそれぞれにおいて、およびそれぞれに規定する期間が満了した場合には、その満了日の翌日から、新株予約権者は新株予約権を行使することができなくなるものとする。	同左
新株予約権の譲渡 に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関す る事項	-	-
組織再編成行為に 伴う新株予約権の 交付に関する事項	（注）2	（注）2

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 以下の または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

取締役会決議（2011年6月17日）		
	事業年度末現在 （2016年3月31日）	提出日の前月末現在 （2016年5月31日）
新株予約権の数 （個）	208（注）1	208（注）1
新株予約権のうち 自己新株予約権の 数（個）	-	-
新株予約権の目的 となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的 となる株式の数 （株）	20,800	20,800
新株予約権の行使 時の払込金額 （円）	1株あたり1	同左
新株予約権の行使 期間	2011年8月2日～ 2041年8月1日	同左
新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の株式の 発行価格および資 本組入額（円）	新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使 の条件	新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役が当社の取締役の地位を喪失した時、または当社の執行役員が当社の執行役員の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が当社の執行役員であって、かつ当社との間に雇用契約がある場合には、当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日または当該雇用契約が終了した日の翌日のうちいずれか遅い日を権利行使開始日とする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記およびそれぞれにおいて、およびそれぞれに規定する期間が満了した場合には、その満了日の翌日から、新株予約権者は新株予約権を行使することができなくなるものとする。	同左
新株予約権の譲渡 に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関す る事項	-	-
組織再編成行為に 伴う新株予約権の 交付に関する事項	（注）2	（注）2

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 以下の または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

取締役会決議（2012年6月22日）		
	事業年度末現在 （2016年3月31日）	提出日の前月末現在 （2016年5月31日）
新株予約権の数 （個）	258（注）1	258（注）1
新株予約権のうち 自己新株予約権の 数（個）	-	-
新株予約権の目的 となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的 となる株式の数 （株）	25,800	25,800
新株予約権の行使 時の払込金額 （円）	1株あたり1	同左
新株予約権の行使 期間	2012年8月2日～ 2042年8月1日	同左
新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の株式の 発行価格および資 本組入額（円）	新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使 の条件	新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役が当社の取締役の地位を喪失した時、または当社の執行役員が当社の執行役員の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が当社の執行役員であって、かつ当社との間に雇用契約がある場合には、当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日または当該雇用契約が終了した日の翌日のうちいずれか遅い日を権利行使開始日とする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記およびそれぞれにおいて、およびそれぞれに規定する期間が満了した場合には、その満了日の翌日から、新株予約権者は新株予約権を行使することができなくなるものとする。	同左
新株予約権の譲渡 に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関す る事項	-	-
組織再編成行為に 伴う新株予約権の 交付に関する事項	（注）2	（注）2

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 以下の または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

取締役会決議（2013年6月21日）		
	事業年度末現在 （2016年3月31日）	提出日の前月末現在 （2016年5月31日）
新株予約権の数 （個）	198（注）1	198（注）1
新株予約権のうち 自己新株予約権の 数（個）	-	-
新株予約権の目的 となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的 となる株式の数 （株）	19,800	19,800
新株予約権の行使 時の払込金額 （円）	1株あたり1	同左
新株予約権の行使 期間	2013年8月2日～ 2043年8月1日	同左
新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の株式の 発行価格および資 本組入額（円）	新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使 の条件	新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役が当社の取締役の地位を喪失した時、または当社の執行役員が当社の執行役員の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が当社の執行役員であって、かつ当社との間に雇用契約がある場合には、当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日または当該雇用契約が終了した日の翌日のうちいずれか遅い日を権利行使開始日とする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記およびそれぞれにおいて、およびそれぞれに規定する期間が満了した場合には、その満了日の翌日から、新株予約権者は新株予約権を行使することができなくなるものとする。	同左
新株予約権の譲渡 に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関す る事項	-	-
組織再編成行為に 伴う新株予約権の 交付に関する事項	（注）2	（注）2

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 以下の または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

取締役会決議（2014年6月20日）		
	事業年度末現在 （2016年3月31日）	提出日の前月末現在 （2016年5月31日）
新株予約権の数 （個）	282（注）1	282（注）1
新株予約権のうち 自己新株予約権の 数（個）	-	-
新株予約権の目的 となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的 となる株式の数 （株）	28,200	28,200
新株予約権の行使 時の払込金額 （円）	1株あたり1	同左
新株予約権の行使 期間	2014年8月2日～ 2044年8月1日	同左
新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の株式の 発行価格および資 本組入額（円）	新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使 の条件	新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役が当社の取締役の地位を喪失した時、または当社の執行役員が当社の執行役員の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が当社の執行役員であって、かつ当社との間に雇用契約がある場合には、当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日または当該雇用契約が終了した日の翌日のうちいずれか遅い日を権利行使開始日とする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記およびそれぞれにおいて、およびそれぞれに規定する期間が満了した場合には、その満了日の翌日から、新株予約権者は新株予約権を行使することができなくなるものとする。	同左
新株予約権の譲渡 に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関す る事項	-	-
組織再編成行為に 伴う新株予約権の 交付に関する事項	（注）2	（注）2

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 以下の または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

取締役会決議（2015年6月19日）		
	事業年度末現在 （2016年3月31日）	提出日の前月末現在 （2016年5月31日）
新株予約権の数 （個）	235（注）1	235（注）1
新株予約権のうち 自己新株予約権の 数（個）	-	-
新株予約権の目的 となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的 となる株式の数 （株）	23,500	23,500
新株予約権の行使 時の払込金額 （円）	1株あたり1	同左
新株予約権の行使 期間	2015年8月4日～ 2045年8月3日	同左
新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の株式の 発行価格および資 本組入額（円）	新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使 の条件	新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役が当社の取締役の地位を喪失した時、または当社の執行役員が当社の執行役員の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が当社の執行役員であって、かつ当社との間に雇用契約がある場合には、当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日または当該雇用契約が終了した日の翌日のうちいずれか遅い日を権利行使開始日とする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記およびそれぞれにおいて、およびそれぞれに規定する期間が満了した場合には、その満了日の翌日から、新株予約権者は新株予約権を行使することができなくなるものとする。	同左
新株予約権の譲渡 に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関す る事項	-	-
組織再編成行為に 伴う新株予約権の 交付に関する事項	（注）2	（注）2

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 以下の または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2000年4月1日～ 2001年3月31日	7,246,875	173,758,428	4,753	26,783	4,753	50,482

(注) 発行済株式総数、資本金および資本準備金の増加は、転換社債の株式転換によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

2016年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	111	64	377	631	16	35,207	36,406	-
所有株式数 (単元)	-	606,388	88,194	75,375	689,852	72	277,158	1,737,039	54,528
所有株式数 の割合(%)	-	34.91	5.08	4.34	39.71	0.00	15.96	100.00	-

(注) 1 自己株式11,465,543株は「個人その他」に114,655単元、「単元未満株式の状況」に43株含まれておりま
す。

2 「その他の法人」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

2016年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 ㈱(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	19,127	11.00
日本トラスティ・サービス信託 銀行㈱(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	13,840	7.96
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決 済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区月島4丁目16番13号)	9,564	5.50
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	3,835	2.20
JP MORGAN CHASE BANK 380634 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決 済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16番13号)	3,635	2.09
資産管理サービス信託銀行㈱ (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイラン ドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	3,263	1.87
B N Pパリバ証券㈱	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号 グラント ウキョウノースタワー	2,573	1.48
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決 済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	2,368	1.36
日本トラスティ・サービス信託 銀行㈱(信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,228	1.28
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命 証券管理部内	2,082	1.19
計	-	62,519	35.98

(注)1 上記のほか、当社が所有している自己株式11,465千株があります。

2 以下の大量保有報告書が公衆の縦覧に供されていますが、当社としては2016年3月31日現在の株主名簿に
従って記載しております。

- (1) 三井住友信託銀行㈱およびその共同保有者の計3名
11,614千株保有(2015年10月30日現在)
- (2) ブラックロック・ジャパン㈱およびその共同保有者の計9名
12,038千株保有(2015年10月30日現在)
- (3) 野村証券㈱およびその共同保有者の計3名
11,415千株保有(2016年2月15日現在)
- (4) キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー
14,334千株保有(2016年4月15日現在)

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2016年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,465,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 162,238,400	1,622,384	同上
単元未満株式	普通株式 54,528	-	-
発行済株式総数	173,758,428	-	-
総株主の議決権	-	1,622,384	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には(株)証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。
また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

2016年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 日東電工(株)	大阪府茨木市下穂積 1丁目1番2号	11,465,500	-	11,465,500	6.60
計	-	11,465,500	-	11,465,500	6.60

(9) 【ストックオプション制度の内容】

(2004年 6月24日定時株主総会決議)

当社は役員に対する従来の現金による退職慰労金制度を廃止し、取締役および執行役員に対し、在任中の各年度における株主総会での承認可決を条件に、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を無償で割当てていくこととしました。旧商法の規定に基づき、2004年 6月24日第139回定時株主総会終結時に在任する当社の取締役および執行役員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを2004年 6月24日第139回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	2004年 6月24日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員18
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(2005年 6月24日定時株主総会決議)

当社は第139回定時株主総会において従来の現金による役員退職慰労金を廃止し、取締役および執行役員に対し、在任中の各年度の株主総会での承認可決を条件に、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を無償で割当てていくこととしました。旧商法の規定に基づき、2005年 6月24日第140回定時株主総会終結時に在任する当社の取締役および執行役員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを2005年 6月24日第140回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	2005年 6月24日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員18
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(2006年6月23日取締役会決議)

当社は第139回定時株主総会において従来の現金による役員退職慰労金を廃止し、取締役および執行役員に対し、在任中の各年度の株主総会での承認可決を条件に、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を無償で割当てていくこととしました。会社法の規定に基づき、当社の取締役および執行役員に対して新株予約権を発行することを2006年6月23日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2006年6月23日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員18
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(2007年6月22日取締役会決議)

会社法の規定に基づき、当社の取締役および執行役員に対して新株予約権を発行することを2007年6月22日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2007年6月22日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員23
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(2008年6月20日取締役会決議)

会社法の規定に基づき、当社の取締役および執行役員に対して新株予約権を発行することを2008年6月20日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2008年6月20日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員23
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(2009年6月19日取締役会決議)

会社法の規定に基づき、当社の取締役および執行役員に対して新株予約権を発行することを2009年6月19日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2009年6月19日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員20
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(2010年6月18日取締役会決議)

会社法の規定に基づき、当社の取締役および執行役員に対して新株予約権を発行することを2010年6月18日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2010年6月18日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員19
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(2011年6月17日取締役会決議)

会社法の規定に基づき、当社の取締役および執行役員に対して新株予約権を発行することを2011年6月17日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2011年6月17日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員18
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(2012年6月22日取締役会決議)

会社法の規定に基づき、当社の取締役および執行役員に対して新株予約権を発行することを2012年6月22日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2012年6月22日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員18
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(2013年6月21日取締役会決議)

会社法の規定に基づき、当社の取締役および執行役員に対して新株予約権を発行することを2013年6月21日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2013年6月21日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員18
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(2014年6月20日取締役会決議)

会社法の規定に基づき、当社の取締役および執行役員に対して新株予約権を発行することを2014年6月20日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2014年6月20日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員18
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(2015年6月19日取締役会決議)

会社法の規定に基づき、当社の取締役および執行役員に対して新株予約権を発行することを2015年6月19日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2015年6月19日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員19
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(2016年6月24日定時株主総会決議)

取締役に対してストックオプションとして発行する新株予約権は「取締役に対する報酬等」の一部であると位置づけられるため、取締役に付与する予定である株式報酬型ストックオプションにつき、その額および内容を2016年6月24日第151回定時株主総会において、決議されたものであります。なお、本件の付与対象者には社外取締役を含まないものとします。

決議年月日	2016年6月24日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役6
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	22,300(上限)(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり1
新株予約権の行使期間	新株予約権発行日の翌日から30年以内の期間を別途定める。(注)1
新株予約権の行使の条件	上記「新株予約権の行使期間」にかかわらず、新株予約権者は原則として、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から別途定める期間に限り新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 詳細は、定時株主総会終了後の取締役会で決議いたします。

- 2 新株予約権1個当たりの株式数は100株であります。なお、当社が合併、会社分割、株式分割、株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な事態となった場合は、当社は必要と認める調整を行うものとします。
- 3 以下の または の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2016年2月29日)での決議状況 (取得期間 2016年3月1日~2016年3月24日)	上限 3,000,000	上限 20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,912,000	19,999,632,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	859	7,587,655
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2016年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注)2	61,800	224,075,605	900	4,004,559
保有自己株式数	11,465,543	-	11,464,643	-

(注) 1 当期間における処理自己株式には、2016年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含まれておりません。また、当期間における保有自己株式数には、2016年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式数は含まれておりません。

2 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数61,800株、処分価額の総額61,800円)であります。また、当期間の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数900株、処分価額の総額900円)であります。

3【配当政策】

当社の配当政策は、株主の皆様に対して安定的に利益の還元を行うことを基本にしています。一方、急速な技術革新への対応と顧客ニーズにタイムリーに応えるために、研究・開発および生産に関わる積極的な先行投資を行っていくことも必要不可欠です。従いまして、株主の皆様に対する配当金につきましては、財務状況、利益水準、および配当性向等を総合的に勘案して実施することとしています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は取締役会の決議をもって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、経営体質の一層の充実並びに将来の安定的な事業の成長のために活用してまいります。

当期末の利益配当金につきましては、利益配分に関する基本方針に基づき、中間と同額の1株につき70円とし、年間の配当金は前期より20円増額した年間140円とさせていただきます。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2015年10月30日 取締役会	11,563	70
2016年6月24日 定時株主総会	11,360	70

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第147期	第148期	第149期	第150期	第151期
決算年月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月
最高（円）	4,630	5,930	7,540	8,280	10,435
最低（円）	2,645	2,954	4,040	4,387	5,175

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2015年 10月	11月	12月	2016年 1月	2月	3月
最高（円）	8,288	8,909	8,964	8,798	7,060	7,254
最低（円）	7,064	7,872	8,314	6,550	5,175	6,095

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

男性 14名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長		柳楽 幸雄	1948年1月28日生	1971年4月 当社に入社 1998年6月 当社取締役 2001年6月 当社常務取締役 2003年6月 当社取締役 常務執行役員 2007年6月 当社取締役 専務執行役員 2008年4月 当社代表取締役 取締役社長 2014年4月 当社代表取締役 取締役会長(現任)	(注)3	25
代表取締役 取締役社長	CEO兼 COO	高崎 秀雄	1953年8月11日生	1978年4月 当社に入社 2008年6月 当社取締役 執行役員 2010年6月 当社取締役 上席執行役員 2011年6月 当社取締役 常務執行役員 2013年6月 当社取締役 専務執行役員 2014年4月 当社代表取締役 取締役社長(現任)	(注)3	11
取締役 常務執行役員	CFO	武内 徹	1959年1月1日生	1981年4月 当社に入社 2010年6月 当社執行役員 経営統括部門経理統括部長 2011年6月 当社取締役 執行役員 CFO 2014年6月 当社取締役 上席執行役員 CFO 2015年6月 当社取締役 常務執行役員 CFO(現任)	(注)3	5
取締役 常務執行役員		梅原 俊志	1957年9月3日生	1984年4月 当社に入社 2008年4月 オプティカル事業本部オプティカル事業部長 2010年6月 当社執行役員 オプティカル事業部門長 2013年6月 当社上席執行役員 情報機能材料事業部門長 兼 基盤機能材料事業本部副部門長 2014年4月 当社上席執行役員 経営統括部門経営戦略統括部長・調達統括部長 2014年6月 当社上席執行役員 CIO(グループ最高情報責任者) 経営統括部門経営戦略統括部長・IT統括部長・調達統括部長 2014年8月 当社上席執行役員 CIO 経営統括部門経営戦略統括部長・IT統括部長 2015年4月 当社上席執行役員 自動車材料事業部門長 2015年6月 当社取締役 常務執行役員 自動車材料事業部門長 2016年4月 当社取締役 常務執行役員 トランスポート事業部門長(現任)	(注)3	1
取締役 上席執行役員	CTO	西岡 務	1962年12月16日生	1985年4月 当社に入社 2011年7月 ICT事業部長 2012年6月 当社執行役員 ICT事業部門長 2013年4月 当社執行役員 副CTO 全社技術部門副部門長 2014年6月 当社執行役員 CTO 全社技術部門長 2015年4月 当社執行役員 CTO 全社技術部門長 兼 多軸創出統括部長 2015年6月 当社取締役 上席執行役員 CTO 全社技術部門長 兼 多軸創出統括部長 2016年4月 当社取締役 上席執行役員 CTO 全社技術部門長(現任)	(注)3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席執行役員		中平 泰史	1957年12月3日生	1981年4月 当社に入社 2005年7月 オプティカル事業部大型事業統括部長 2007年7月 日東ヨーロッパ社社長 2011年4月 メンブレン事業部長 2013年6月 当社執行役員 メンブレン事業部長 2013年10月 当社執行役員 基盤機能材料事業部門長 2015年4月 当社執行役員 基盤機能材料事業部門長 兼 営業統括部門副部門長 2015年6月 当社取締役 上席執行役員 基盤機能材料事業部門長 兼 営業統括部門長(現任)	(注)3	15
取締役		古瀬 洋一郎	1941年11月4日生	1964年4月 (株)住友銀行に入行 1989年6月 同行取締役 1993年10月 同行常務取締役(1996年6月退任) 1996年6月 マツダ(株)専務取締役(2000年6月退任) 2001年6月 三洋電機(株)取締役 2002年6月 同社代表取締役副社長(2005年10月退任) 2006年1月 エバンストン(株)代表取締役(現任) 2007年6月 当社取締役(現任) 2010年9月 Global Logistic Properties Limited取締役(現任) 2015年7月 ペルミラ・アドバイザーズ(株)会長(現任) 2015年10月 (株)スシローグローバルホールディングス取締役(現任) 2016年3月 (株)ナス社社外取締役(現任)	(注)3	2
取締役		水越 浩士	1938年9月1日生	1961年4月 (株)神戸製鋼所に入社 1989年6月 同社取締役 1999年4月 同社代表取締役社長 2004年4月 同社代表取締役会長 2004年11月 神戸商工会議所会頭(2010年11月退任) 2005年5月 関西経済連合会副会長(2010年5月退任) 2009年6月 (株)神戸製鋼所相談役 2011年4月 同社名誉顧問(現任) 2011年6月 (株)ケイ・エスビル代表取締役(現任) 2011年6月 当社取締役(現任) 2011年6月 (株)神戸国際会館代表取締役(現任)	(注)3	-
取締役		八丁地 隆	1947年1月27日生	1970年4月 (株)日立製作所に入社 2003年6月 同社執行役常務 2004年4月 同社執行役専務 2006年4月 同社代表執行役 執行役副社長(2007年3月退任) 2007年6月 (株)日立総合計画研究所代表取締役社長(2009年3月退任) 2009年4月 (株)日立製作所代表執行役 執行役副社長(2011年3月退任) 2011年4月 日立アメリカ社取締役会長(2015年3月退任) 2011年6月 (株)日立製作所取締役 2015年6月 同社アドバイザー(現任) 2015年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

- (注) 1 C E O : Chief Executive Officer
C O O : Chief Operating Officer
C F O : Chief Financial Officer
C I O : Chief Information Officer
C T O : Chief Technology Officer
- 2 取締役 古瀬 洋一郎、水越 浩士、八丁地 隆は、社外取締役であります。
- 3 2016年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 4 取締役兼任以外の執行役員は以下の17名です。
- | | |
|--------|-----------------|
| 専務執行役員 | 佐久間 陽一郎 |
| 専務執行役員 | 表 利彦 |
| 常務執行役員 | 吉本 道雄 |
| 上席執行役員 | 丸山 景資 |
| 上席執行役員 | 飯塚 幸宏 |
| 執行役員 | 大脇 泰人 |
| 執行役員 | 大須賀 達也 |
| 執行役員 | Sam Strijckmans |
| 執行役員 | 高柳 敏彦 |
| 執行役員 | 尹 承重 |
| 執行役員 | 山下 潤 |
| 執行役員 | 富所 伸広 |
| 執行役員 | 福原 浩志 |
| 執行役員 | 藤岡 誠二 |
| 執行役員 | Brett Andrews |
| 執行役員 | 土本 一喜 |
| 執行役員 | 三木 陽介 |

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		神崎 正巳	1953年12月7日生	1978年4月 当社に入社 2005年5月 日東シンコー(株)代表取締役 2008年6月 当社執行役員 日東シンコー(株)代表取締役 2009年6月 当社執行役員 営業部門副部門長 東京支店長 2010年4月 当社執行役員 CIO 経営統括部門 IT統括本部長 2011年6月 当社上席執行役員 CIO 経営統括部門IT統括本部長 2013年6月 当社常務執行役員 CIO 経営統括部門IT統括部長 2014年6月 当社常務執行役員 営業統括部門長 2015年6月 当社監査役(現任)	(注) 2	6
監査役 (常勤)		谷口 喜弘	1956年8月25日生	1980年4月 当社に入社 1999年4月 当社経理部主計課長 2005年5月 当社経営企画部秘書グループ長 2008年6月 当社内部統制・監査部長 2012年6月 当社監査役(現任)	(注) 3	4
監査役 (非常勤)		寺西 正司	1947年2月6日生	1969年4月 ㈱三和銀行に入行 2002年1月 ㈱U F J 銀行代表取締役頭取 2002年6月 ㈱U F J ホールディングス取締役 (2004年6月退任) 2004年5月 ㈱U F J 銀行代表取締役 (2004年5月退任) 2004年7月 同行名誉顧問 2006年1月 ㈱三菱東京U F J 銀行名誉顧問 (現任) 2008年6月 当社監査役(現任) 2011年6月 月島機械(株)社外取締役(現任)	(注) 3	-
監査役 (非常勤)		豊田 正和	1949年6月28日生	1973年4月 通商産業省入省 2003年8月 商務情報政策局長 2006年7月 通商政策局長 2007年7月 経済産業省審議官 2008年7月 経済産業省退官 2008年8月 内閣官房宇宙開発戦略本部事務局長 (2010年8月退任) 2008年11月 内閣官房参与(2010年8月退任) 2010年6月 ㈱村田製作所社外監査役(現任) 2010年7月 日本エネルギー経済研究所理事長 (現任) 2011年6月 当社監査役(現任) 2015年3月 キヤノン電子(株)社外取締役(現任)	(注) 2	-
監査役 (非常勤)		白木 三秀	1951年5月6日生	1990年4月 国士舘大学政治経済学部教授 1999年4月 早稲田大学政治経済学部教授 2005年4月 早稲田大学政治経済学術院教授(現任) 2009年10月 国際ビジネス研究会副会長 2012年6月 当社監査役(現任) 2012年10月 国際ビジネス研究会常任理事 2013年8月 日本労務学会会長(2015年8月退任) 2015年10月 国際ビジネス研究会会長(現任)	(注) 3	-
計						74

(注) 1 監査役 寺西 正司、豊田 正和、白木 三秀は、社外監査役であります。

2 2015年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

3 2016年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、事業遂行における基本的価値観および目的意識を「経営理念」として確立しております。そして、「経営理念」とともに、これをベースに具体的な行動を示したガイドラインを策定するとともに、役職員にこれを周知徹底しております。

このような経営理念のもと、企業価値を最大化させ持続的に発展していくためには、果敢な経営判断とともに、意思決定の迅速性や透明性が必要と考えております。そのためには、コーポレート・ガバナンスの確立が極めて重要な課題であると捉え、コーポレート・ガバナンス体制の実効性確保だけでなく、次の基本原則に沿って、体制のより一層の充実化を図ってまいります。

- ・株主の権利・平等性を確保します。
- ・ステークホルダーと適切に協働します。
- ・適切な情報開示を実施し、透明性を確保します。
- ・ステークホルダーから期待された経営機能の実現を目指します。
- ・株主との建設的な対話を行います。

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しております。企業統治の体制の概要は次のとおりであります。

<取締役、取締役会、執行役員>

取締役会は経営に係る重要な事項について意思決定するとともに、取締役および執行役員による業務執行を監督しております。取締役および執行役員は、取締役会が決定した基本方針に従い、業務執行の任にあたっております。また、経営を健全化し、透明性を確保するために取締役および執行役員の任期を1年に設定するとともに、2007年度より社外取締役を複数選任しております。

<経営・報酬諮問委員会>

代表取締役の諮問機関として、経営上の重要課題および役員報酬制度に関し、異なった視点からのアドバイスを得るために、社外取締役および社外監査役で構成する経営・報酬諮問委員会を設置しております。

<監査役、監査役会>

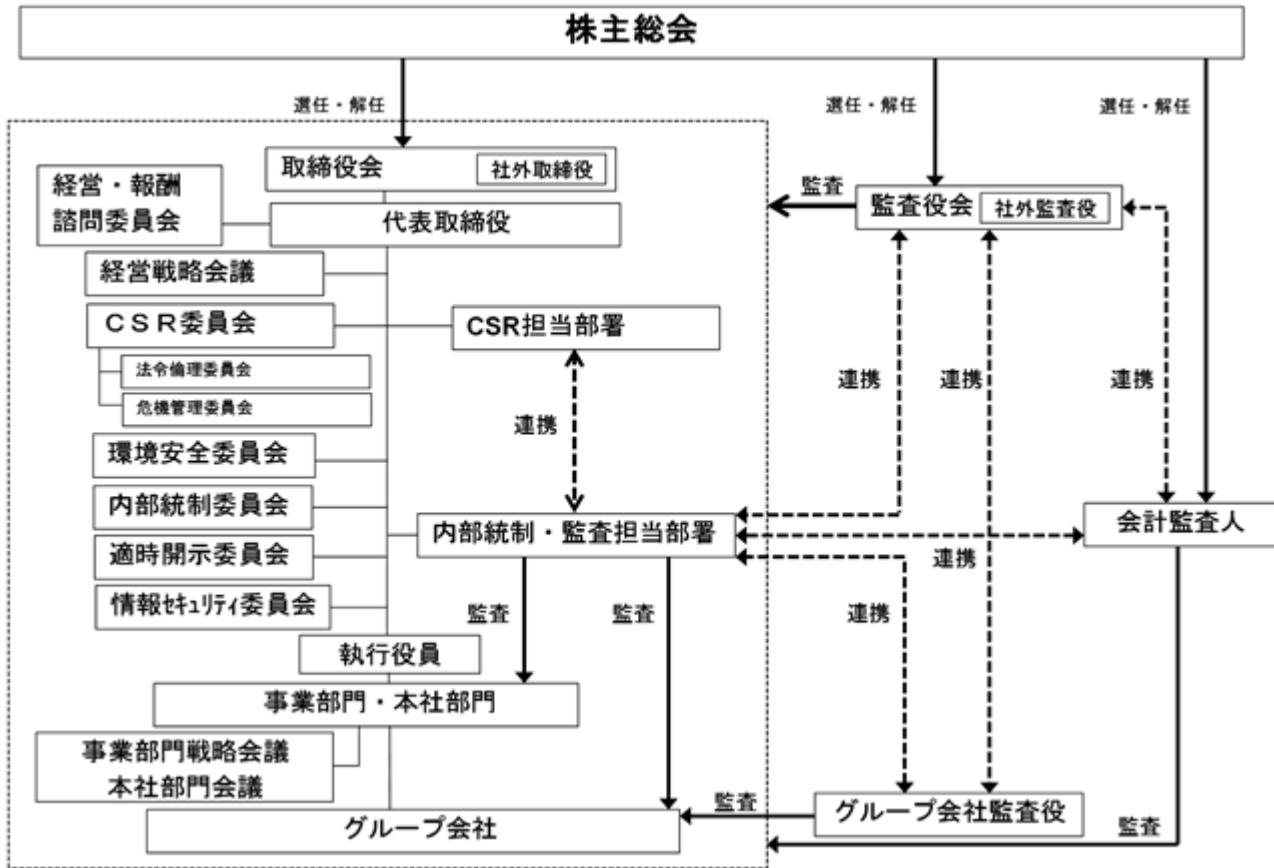
監査役は、取締役会に出席して取締役の業務執行を監視するとともに、その他の重要会議への出席、取締役および使用人からの活動状況聴取、決裁書類その他の重要書類の閲覧、本社・技術・事業部門や事業所等ならびに国内外の子会社などの調査、会計監査人からの監査報告聴取および意見交換などを通じて、監査を実施しております。

監査役と会計監査人との連携に関し、会計監査人からの監査報告及び情報交換会議を定期的で開催しているほか、会計監査人の実地棚卸の立会などを実施しております。

また、監査役と内部監査部門との連携に関し、内部統制・監査担当部署は、監査役に対し、監査体制・監査計画の定期的な報告、およびこれらに基づいた監査結果の報告を実施しております。

<コーポレート・ガバナンス体制の模式図>

当社の経営の監視・事業執行の仕組みを示す模式図は以下のとおりです。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

上記記載のコーポレート・ガバナンス体制により、業務執行、経営の監督が有効かつ効率的に機能すると認識しているためです。

八．その他の企業統治に関する事項

・内部統制に関する基本方針

当社は、会社法第362条および会社法施行規則第100条の規定に従って、内部統制に関する基本方針を次のとおり定めております。

- 1．当社グループの取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制およびその他企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) 当社グループのコンプライアンス体制の基礎として、経営理念およびその具体的内容として法令・倫理規範遵守のためのNittoグループビジネス行動規範を定め、当社グループ全役職員にこれを周知・徹底するとともに、当社取締役は法令および倫理規範の遵守を率先垂範する。
 - 2) 意思決定のプロセスを含む経営全般の透明性を高めるため、当社取締役会において社外取締役制度を採用する。
 - 3) 当社グループのコンプライアンスやリスクマネジメント体制の整備を含むCSR活動を推進するため、CSR担当取締役を定め、当該取締役を委員長とするCSR委員会を設置する。
 - 4) 財務報告の信頼性を確保するための内部統制を含め、業務プロセスおよび業務全般の適正性、妥当性、効率性を確保するための体制を整備する。
 - 5) 内部監査部門として内部統制・監査担当部署を置き、当社各部門およびグループ会社の業務プロセス、業務全般の適正性等について内部監査を行うとともに、安全・環境・品質・輸出管理に関しては専門部署を設け、内部統制・監査担当部署と連携して監査を行う体制をとる。
 - 6) 法令違反および倫理規範に対するコンプライアンスについての社内通報体制として、匿名性を保つ意味から社外の専門機関を直接の情報受領者とする通報システムのほか、社内担当窓口を整備し、CSR担当取締役および監査役を含む法令倫理委員会を設置してその対応および再発防止体制の整備を行う。
- 2．当社取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
当社株主総会議事録、取締役会議事録、経営戦略会議議事録、稟議決裁文書等、取締役の職務執行に係る文書については、文書管理および保存に関する規程に基づき、書面または電磁的媒体等その記録媒体に応じて適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- 3．当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) リスク管理体制の基礎として、当社グループ全体の観点から、事業構成や海外での事業運営にかかわる事業リスク、為替変動やカントリーリスクなど外部要因に基づくリスク、新技術開発力や知的財産権など技術競争力に関するリスクについて、当社取締役会、経営戦略会議および各事業執行組織において常時管理し、必要に応じて対応する。
 - 2) 安全・環境・災害や製品の品質・欠陥に関するリスク、情報セキュリティや反社会的勢力への対応、独占禁止法・薬事法・輸出管理法などコンプライアンスに関するリスクなどについて、それぞれ担当部署を定めて定期的に重要リスクの洗い出しを行い、個々のリスクについてそれぞれの職制や各種委員会活動および必要に応じて編成するプロジェクト活動を通じて監視・対策する。
 - 3) 万一、不測の事態が発生した場合には、速やかに当社社長、CSR担当取締役および監査役に報告される体制を整え、当社社長のもとに危機対策本部を設置して損害の拡大を防止し、これを最小限に止め、事業継続および早期に復旧する体制を整える。
- 4．当社取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 当社取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則として月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
 - 2) 当社の具体的な経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、その重要度に応じて、取締役会決議とするほか、取締役および執行役員によって構成される経営戦略会議（原則月1回開催）での決議、各事業執行組織主催の会議での決議または稟議決裁による決定等、会社としての決裁ルールを整備する。
 - 3) 業務執行の責任者およびその責任範囲、業務執行手続の詳細については、取締役会で定める組織、グループ意思決定規程等においてそれぞれ定める。
 - 4) ITを活用した業務システムを積極的に導入して業務が効率的に執行される体制を確保する。

5. 当社グループの取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - 1) 当社グループ会社の経営上の意思決定および重要事項について、当社との事前協議や当社への報告等が適切に行われるようグループ意思決定規程・基準を整備する。
 - 2) グループ意思決定規程・基準に基づき、当社の取締役および執行役員が、それぞれ管掌する事業に関するグループ会社からの報告を受け、必要に応じてその意思決定に関する体制とすることにより、グループ全体の業務の適正を確保する。
 - 3) 技術、ITおよび財務に関する事項について、当社取締役または執行役員よりそれぞれチーフオフィサーを定め、これらの事項がグループ全体として適正・効率的に行われる体制とする。

6. 当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 当社グループの業務執行の責任者およびその責任範囲、業務執行手続の詳細について、グループ意思決定規程・基準等においてそれぞれ定める。
 - 2) 各グループ会社の業務執行が当社の重要事項に該当する場合には、その重要度に応じて、当社の取締役会その他会議体における決議とする。

7. 当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - 1) 当社監査役の職務を補助すべき使用人として内部統制・監査担当部署に監査役補助者を置く。
 - 2) 監査役補助者の選任、異動、評価については常勤監査役の了解を得たうえで決定し、取締役からの独立性を確保する。
 - 3) 監査役補助者は業務執行にかかる役職を兼務しない。
 - 4) 当社取締役は、監査役監査の重要性と有用性を認識、理解し、当社グループに対しその旨周知徹底するとともに、監査役補助者を含め内部統制・監査担当部署ほか内部監査体制の充実を図る。

8. 当社取締役、その使用人、当社グループ取締役等が当社監査役(会)に報告をするための体制および当該報告者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - 1) 当社取締役および使用人は、監査役(会)が定める監査計画に従って、当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項について当社監査役に報告する。
 - 2) 前記にかかわらず、当社監査役は必要に応じていつでも、当社取締役および使用人に対して報告を求めることができるとともに、重要な会議への出席およびそれら会議の議事録または稟議決裁書類および各種報告書の閲覧を求めることができる。
 - 3) 当社取締役は、コンプライアンスについての社内通報体制および緊急事態・事故発生時の報告体制を整え、その適切な運用を維持することにより、当社監査役への迅速かつ適切な報告体制を確保する。
 - 4) 社外の専門機関を直接の情報受領者とする通報システムを整備することにより、社内通報者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない体制を確保する。

9. 当社監査役の職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払いまたは償還の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制
 - 1) 当社監査役は、会計監査人および内部統制・監査担当部署等と連携し、またグループ会社の監査役との意見・情報交換等を行い効率的に監査を行うことができる体制を確保する。そして、内部統制・監査担当部署と協力し、監査計画に従って各グループ会社を適宜監査する。
 - 2) 前記監査のほか、監査役が必要に応じていつでも各グループ会社の監査役および取締役・経営幹部に報告を求めることができる体制を確保する。

・財務報告に係る内部統制

当社は、金融商品取引法の要請に基づき、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、当社グループの評価対象拠点において内部統制の文書化・自己評価を実施するとともに、内部統制・監査担当部署がその自己評価結果に対して独立した立場からモニタリングを実施しております。また、グループ全体の内部統制の有効性を審議する機関として「内部統制委員会」（社長、CFOおよび各事業執行体の責任者等から構成）を設置し、そこでの審議結果を踏まえて、内部統制報告書に署名する経営者（社長およびCFO）が最終的な評価を実施しております。

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社グループでは、Nittoグループビジネス行動規範において「全ての法や規制に従うこと」を基本方針としています。さらに「日東電工グループ反社会的取引防止規程」を定め、反社会的取引の禁止、従業員の義務、体制、渉外対応、周知徹底方法を明確にしています。

二．責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に基づき、社外取締役および社外監査役全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

内部監査および監査役監査の状況

当社グループでは、企業の社会的責任を果たすために、牽制機能を有する独立性のある部門が、実効性のある内部統制と経営目標の達成に役立つ内部監査を実施しています。

・監査（内部監査）

内部監査は、当社グループ各社の経営活動が正確、正当かつ合理的に行われているかを監査し、業務の改善、業績向上に資することを目的にしています。加えて、従業員、お客様、社会に対する安心を確保するために、品質・環境・安全を対象としたQES監査も行っています。さらに外部監査も定期的に受けています。

・内部統制

業務の適正を確保するための体制（内部統制）に関する基本方針および「財務報告に係る内部統制」を構築し、統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング、ITへの対応が適切に整備・運用されている状況を目指します。

・監査（監査役監査）

監査役は、上記担当部署との連携、国内外グループ会社監査役との意見・情報交換等を行い、監査の実効性の確保を図っております。

なお、常勤監査役 谷口喜弘は、長年に亘り当社経理・監査部門で業務の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

会計監査の状況

当社は、会計監査人に「有限責任 あずさ監査法人」を起用しておりますが、同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はなく、また同監査法人は従来より自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。当社は同監査法人との間で、法定監査について監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成については下記のとおりです。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員： 竹内 毅
指定有限責任社員 業務執行社員： 千田 健悟
指定有限責任社員 業務執行社員： 廣田 昌己

・監査業務に係わる補助者の構成

公認会計士13名、 その他11名

社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

当社は、社外取締役に、経営全般に関して、一般株主を含む外部の視点からの客観的かつ公平な意見の表明、監督および社外で得られる重要な情報提供等の機能および役割を、社外監査役に、社外の客観的な見地に基づく取締役の業務執行に対する監視・牽制の機能および役割を、それぞれ期待しております。

そして、社外取締役に対し、毎月、取締役会および経営戦略会議の議題、業務報告の議案資料などを事前に電子メール等で報告しています。

また、社外監査役を補佐する監査役補助者を置き、(1)監査、監査役会等の開催決定、議事録作成、(2)会議資料の事前準備、(3)社外監査役への諸情報提供を行っています。

なお、社外取締役および社外監査役と当社の間には、特別の利害関係はありません。

当社は、社外取締役3名および社外監査役3名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

また、当社は、社外取締役および社外監査役の独立性を確保するため、「独立社外役員の選任基準」を次のとおり定めております。

1. 当社および当社グループ会社の業務執行者等（取締役、監査役または執行役員その他の使用人）でなく、かつ、過去にもあったことがないこと。
2. 当社の大株主（議決権所有割合10%以上の株主）の重要な業務執行者等（取締役、監査役、会計参与、執行役員または執行役員その他の重要な使用人）でないこと。
3. 当社が大株主である会社の重要な業務執行者等でないこと。
4. 当社の主要な取引先（直近事業年度における当社との取引の対価の支払額または受取額が、連結総売上高の2%超）の重要な業務執行者等でないこと。
5. 当社の主要な金融機関（直近事業年度における連結借入総額が、連結総資産の2%超）の重要な業務執行者等でないこと。
6. 当社から多額の報酬または寄付（直近事業年度において、個人は1千万円以上、法人・団体は連結総売上高の2%超）を受領する法律専門家、会計・税務専門家、各種コンサルティング専門家または研究・教育専門家でないこと。
7. 当社および当社グループ会社の業務執行者等の親族関係（3親等以内または同居親族）でないこと。
8. 上記の他、独立社外役員としての独立性に疑義があり、一般株主と利益相反のおそれがあると合理的に判断されないこと。

当社の社外取締役および社外監査役全員は、上記の基準に照らして十分な独立性を有していると認識しております。

なお、社外取締役および社外監査役は、取締役会および必要に応じて重要会議に出席する他、内部統制・監査担当部署その他社内各部署からの情報提供や連携を通じ、経営全般の監督・監視を行う体制としております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

(単位：百万円)

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	役員賞与	新株予約権 (ストックオプション)	
取締役 (社外取締役を除く)	580	248	229	103	8
社外取締役	32	32	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	67	67	-	-	3
社外監査役	29	29	-	-	3

- (注) 1 上記には、第150回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名を含んでおりません。
- 2 使用人兼務取締役の使用人分給与(賞与を含む)は上記報酬等と別枠であります。当事業年度は使用人分給与の支給はありません。
- 3 取締役の基本報酬の限度額は、第150回定時株主総会において、月額30百万円(うち社外取締役分3百万円以内)と決議いただいております。また、監査役の基本報酬の限度額は、第139回定時株主総会において、月額12百万円と決議いただいております。
- 4 役員賞与額は、第151回定時株主総会でご承認いただいたものであります。
- 5 新株予約権(株式報酬型ストックオプション)につきましては、第150回定時株主総会でご承認いただいたものであります。

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額

(単位：百万円)

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額			報酬等の総額
			基本報酬	役員賞与	新株予約権 (ストックオプション)	
柳楽幸雄	取締役	提出会社	67	62	31	160
高崎秀雄	取締役	提出会社	67	62	31	160

八．役員の報酬等の額または算定方法に係る決定に関する方針の内容および決定方法

1) 取締役の報酬

当社における取締役の報酬は、

- ・ 固定報酬である基本報酬
- ・ 短期的な業績連動である役員賞与
- ・ 中長期的なインセンティブとしての新株予約権による報酬

の3種類で構成されています。そして、各報酬は、それぞれごとに株主総会で決議いただいた総額の範囲内で決定しております。

また、報酬の客観性および透明性を高めるために、取締役の報酬の考え方について経営・報酬諮問委員会の意見を聴取したうえ、代表取締役が個人別の報酬の内容を個々の取締役の職務と責任および実績に応じて決定することにしております。

2) 監査役の報酬

当社における監査役の報酬は、取締役による職務執行に対する監査等の職務を担うことに照らし、株式関連報酬その他の業績連動型の要素を含めず、固定報酬である基本報酬のみで構成されています。そして、当該報酬については、株主総会で決議いただいた総額の範囲内で決定しております。

また、監査役の個人別の報酬の内容については、個々の監査役の職務と責任に応じた報酬額を監査役の協議によって決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

35銘柄 4,100百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,308	2,460	同社傘下の㈱三菱東京UFJ銀行を主とした総合金融取引および、当社グループへのグローバルでの事業への支援を通じ、相互の発展拡大を図るため。
栗田工業(株)	364	1,057	メンブレン事業における有力な取引先であり、同社の水処理事業を通じ、相互に事業の発展拡大を図るため。
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,088	652	同社傘下の㈱みずほ銀行を主とした総合金融取引および、当社グループへのグローバルでの事業への支援を通じ、相互の発展拡大を図るため。
三菱電機(株)	364	519	当社グループのインダストリアルテープ事業において、長年グローバルでの取引先であり、同社総合電機の幅広い分野において、更なる事業の発展拡大を図るため。
日東工業(株)	197	440	インダストリアルテープ事業において、長年に亘る良好な取引関係の維持のため。
(株)村田製作所	16	264	インダストリアルテープ事業において、長年グローバルでの有力な取引先であり、同社の持つエレクトロニクス分野での高い技術力を通じ、更なる事業の発展拡大を図るため。
ユニ・チャーム(株)	57	181	当社グループの衛生材料をはじめとするインダストリアルテープ事業において、長年の有力な取引先であり、同社の持つ高い技術力を通じ、更なる事業の発展拡大を図るため。
住友電気工業(株)	110	173	インダストリアルテープ事業において、長年に亘る良好な取引関係の維持のため。
(株)中電工	70	164	インダストリアルテープ事業や工場設備関連において、長年に亘る良好な取引関係の維持のため。
パナソニック(株)	84	133	当社グループの複数の事業部門において、長年グローバルでの有力な取引先であり、同社総合電機の幅広い分野において、更なる事業の発展拡大を図るため。
ローム(株)	16	131	インダストリアルテープ事業において、長年に亘る良好な取引関係の維持のため。
(株)日立ハイテクノロジーズ	30	111	長年に亘る日立グループとの良好な取引関係の維持のため。
第一生命保険(株)	62	109	長年に亘る同社の生命保険契約を通じ、当社従業員のための安定した福利厚生制度維持充実のため。
大和ハウス工業(株)	43	101	インダストリアルテープ事業において、長年有力な取引先であり、同社の住宅関連事業での幅広い分野において、更なる事業の発展拡大を図るため。
長瀬産業(株)	61	97	当社グループの複数の事業において、長年必要不可欠な樹脂等の調達先であり、安定的材料調達の維持のため。
(株)ダイヘン	150	88	当社グループの絶縁材料などインダストリアルテープ事業において、長年に亘る良好な取引関係の維持のため。
(株)きんでん	52	79	インダストリアルテープ事業において、長年に亘り、良好な取引関係の維持のため。
新明和工業(株)	57	73	長年に亘る同社との良好な取引関係の維持のため。
ニチコン(株)	54	60	当社グループのインダストリアルテープ事業において、長年に亘る取引先であり、同社の持つエレクトロニクス分野での高い技術力を通じ、更なる事業の発展拡大を図るため。
日立キャピタル(株)	19	49	長年に亘る日立グループとの良好な取引関係の維持のため。

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	5	44	インダストリアルテープ事業においてグローバルでの有力な取引先であり、自動車産業全体において、同社グループと幅広い取引関係の維持、拡大を図るため。
日本写真印刷(株)	20	43	オプトロニクス事業における有力な取引先であり、同社の持つ高い技術力を通じ、事業の発展拡大を図るため。
3M社	1	31	オプトロニクス事業において同社グループは有力な材料調達先であり、関連する幅広い分野での同社事業戦略を理解し、把握するため。
沖電気工業(株)	124	31	当社グループのインダストリアルテープ事業において、長年に亘る取引先であり、良好な取引関係の維持拡大を図るため。
(株)東芝	56	28	当社の複数の事業部門において、同社グループと長年グローバルでの有力な取引先かつ仕入先であり、同社の総合電機での幅広い分野において、更なる事業の発展拡大を図るため。
太陽誘電(株)	15	26	当社グループのインダストリアルテープ事業において、長年に亘る取引先であり、良好な取引関係の維持拡大を図るため。
カルソニックカンセイ(株)	28	22	当社グループのインダストリアルテープ事業において、同社輸送機器関連事業で良好な取引関係の維持拡大を図るため。
シャープ(株)	92	21	当社の複数の事業部門において、長年グローバルでの有力な取引先であり、同社グループのエレクトロニクス分野での高い技術力を通じ、当社製品の競争力維持・拡大を図るため。
野村マイクロ・サイエンス(株)	50	16	メンブレン事業において、同社の水処理事業を通じ、良好な取引関係の維持のため。
(株)日立国際電気	10	16	長年に亘る日立グループとの良好な取引関係の維持のため。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,320	1,731	同社傘下の(株)三菱東京UFJ銀行を主とした総合金融取引および、当社グループへのグローバルでの事業への支援を通じ、相互の発展拡大を図るため。
栗田工業(株)	364	934	メンブレン事業における有力な取引先であり、同社の水処理事業を通じ、相互に事業の発展拡大を図るため。
三菱電機(株)	364	429	当社グループのインダストリアルテープ事業において、長年グローバルでの取引先であり、同社総合電機の幅広い分野において、更なる事業の発展拡大を図るため。
(株)村田製作所	16	217	インダストリアルテープ事業において、長年グローバルでの有力な取引先であり、同社の持つエレクトロニクス分野での高い技術力を通じ、更なる事業の発展拡大を図るため。
(株)中電工	70	158	インダストリアルテープ事業や工場設備関連において、長年に亘る良好な取引関係の維持のため。
大和ハウス工業(株)	43	136	インダストリアルテープ事業において、長年有力な取引先であり、同社の住宅関連事業での幅広い分野において、更なる事業の発展拡大を図るため。
パナソニック(株)	84	87	当社グループの複数の事業部門において、長年グローバルでの有力な取引先であり、同社総合電機の幅広い分野において、更なる事業の発展拡大を図るため。
第一生命保険(株)	62	85	長年に亘る同社の生命保険契約を通じ、当社従業員のための安定した福利厚生制度維持充実のため。
長瀬産業(株)	61	76	当社グループの複数の事業において、長年必要不可欠な樹脂等の調達先であり、安定的材料調達の維持のため。
新明和工業(株)	57	46	長年に亘る取引先であり、良好な取引関係の維持拡大を図るため。
ニチコン(株)	54	42	当社グループのインダストリアルテープ事業において、長年に亘る取引先であり、同社の持つエレクトロニクス分野での高い技術力を通じ、更なる事業の発展拡大を図るため。
トヨタ自動車(株)	5	31	インダストリアルテープ事業においてグローバルでの有力な取引先であり、自動車産業全体において、当社グループと幅広い取引関係の維持、拡大を図るため。
沖電気工業(株)	124	19	当社グループのインダストリアルテープ事業において、長年に亘る取引先であり、良好な取引関係の維持拡大を図るため。
太陽誘電(株)	15	16	当社グループのインダストリアルテープ事業において、長年に亘る取引先であり、良好な取引関係の維持拡大を図るため。
野村マイクロ・サイエンス(株)	50	15	メンブレン事業において、同社の水処理事業を通じ、良好な取引関係の維持のため。
シャープ(株)	92	11	当社の複数の事業部門において、長年グローバルでの有力な取引先であり、当社グループのエレクトロニクス分野での高い技術力を通じ、当社製品の競争力維持・拡大を図るため。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、当該決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、取締役会の決議をもって自己の株式を市場取引等により取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行なうため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	162	3	166	16
連結子会社	14	-	14	-
計	176	3	181	16

(注) 上記以外に、前連結会計年度の監査に係る追加報酬の額が10百万円あります。

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度および当連結会計年度において、当社の主な海外子会社については、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している各国のKPMGのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は監査公認会計士等に対して、基幹システム導入に伴う内部統制に関するアドバイザリー業務を委託しております。

(当連結会計年度)

当社は監査公認会計士等に対して、税務および財務デューデリジェンス業務を委託しております。

【監査報酬の決定方針】

前連結会計年度および当連結会計年度においては、事業規模や業務の特性等を勘案して、監査日数等を検討した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(IFRS)に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等の行う研修に参加しております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6,12	214,559	240,891
売上債権及びその他の債権	7,12	191,074	149,305
棚卸資産	8	93,448	88,499
その他の金融資産	12	7,726	8,662
その他の流動資産		12,437	14,894
流動資産合計		519,246	502,253
非流動資産			
有形固定資産	9	268,601	263,645
のれん	10	2,966	2,663
無形資産	10	12,837	10,634
持分法で会計処理されている投資		284	319
金融資産	12	12,737	7,869
繰延税金資産	22	30,231	29,146
その他の非流動資産	15	8,527	9,372
非流動資産合計		336,186	323,651
資産合計		855,433	825,905

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
仕入債務及びその他の債務	12,13	108,110	96,145
社債及び借入金	12,14	6,185	3,395
未払法人所得税等	22	20,337	3,753
その他の金融負債	12	20,445	12,477
その他の流動負債		42,340	38,044
流動負債合計		197,420	153,817
非流動負債			
社債及び借入金	12,14	3,000	3,000
その他の金融負債	12	1,364	722
確定給付負債	15	34,042	47,594
繰延税金負債	22	566	349
その他の非流動負債		3,262	2,530
非流動負債合計		42,236	54,196
負債合計		239,656	208,014
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	16	26,783	26,783
資本剰余金	16,17	56,761	56,681
利益剰余金	16	508,564	559,351
自己株式	16	31,232	51,016
その他の資本の構成要素	16,18	51,139	22,624
親会社の所有者に帰属する持分合計		612,016	614,425
非支配持分		3,760	3,465
資本合計		615,776	617,891
負債及び資本合計		855,433	825,905

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
売上収益		825,243	793,054
売上原価	8,9,10,15,20	579,009	548,354
売上総利益		246,234	244,700
販売費及び一般管理費	9,10,15,17,19, 20	114,939	115,040
研究開発費	9,10	28,240	32,120
その他の収益	21	12,684	8,714
その他の費用	11,21	9,004	3,855
営業利益		106,734	102,397
金融収益	21	700	1,140
金融費用	21	1,021	1,527
持分法による投資損益(は損失)		465	13
税引前当期利益		105,947	101,996
法人所得税費用	22	27,918	20,006
当期利益		78,028	81,989
当期利益の帰属			
親会社の所有者		77,876	81,683
非支配持分		152	306
合計		78,028	81,989
親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	23	471.75	495.23
希薄化後1株当たり当期利益(円)	23	470.85	494.56

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
当期利益		78,028	81,989
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定され る金融資産の純変動額	18	1,340	779
確定給付債務の再測定額	18	2,896	9,907
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	18	31,983	27,023
キャッシュ・フロー・ヘッジに係る公正価値の 純変動額	18	375	284
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対 する持分	18	16	11
その他の包括利益合計		30,070	37,437
当期包括利益合計		108,098	44,552
当期包括利益合計額の帰属			
親会社の所有者		107,643	44,569
非支配持分		454	17
合計		108,098	44,552

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

（単位：百万円）

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本 合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素			
2014年4月1日残高		26,783	56,958	450,741	31,746	18,647	521,385	3,167	524,552
当期利益		-	-	77,876	-	-	77,876	152	78,028
その他の包括利益	18	-	-	-	-	29,767	29,767	302	30,070
当期包括利益合計		-	-	77,876	-	29,767	107,643	454	108,098
株式報酬取引	17	-	29	-	-	-	29	-	29
配当金	24	-	-	17,328	-	-	17,328	67	17,395
自己株式の変動	16	-	11	-	513	-	502	-	502
その他の資本の構 成要素から利益剰 余金への振替	16	-	-	2,724	-	2,724	-	-	-
その他の増減額		-	214	-	-	-	214	205	9
所有者との取引額等 合計		-	196	20,053	513	2,724	17,011	138	16,873
2015年3月31日残高		26,783	56,761	508,564	31,232	51,139	612,016	3,760	615,776

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：百万円）

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本 合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素			
2015年4月1日残高		26,783	56,761	508,564	31,232	51,139	612,016	3,760	615,776
当期利益		-	-	81,683	-	-	81,683	306	81,989
その他の包括利益	18	-	-	-	-	37,113	37,113	324	37,437
当期包括利益合計		-	-	81,683	-	37,113	44,569	17	44,552
株式報酬取引	17	-	21	-	-	-	21	-	21
配当金	24	-	-	22,297	-	-	22,297	247	22,545
自己株式の変動	16	-	1	-	19,783	-	19,784	-	19,784
その他の資本の構 成要素から利益剰 余金への振替	16	-	-	8,598	-	8,598	-	-	-
その他の増減額		-	57	-	-	-	57	28	86
所有者との取引額等 合計		-	80	30,896	19,783	8,598	42,160	276	42,437
2016年3月31日残高		26,783	56,681	559,351	51,016	22,624	614,425	3,465	617,891

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		105,947	101,996
減価償却費及び償却費		45,662	48,537
確定給付負債の増減額		5,713	742
売上債権及びその他の債権の増減額		4,911	32,082
棚卸資産の増減額		2,068	542
仕入債務及びその他の債務の増減額		418	9,181
利息及び配当金の受入額		537	985
利息の支払額		804	534
法人税等の支払額又は還付額		17,495	34,146
その他		1,254	1,119
営業活動によるキャッシュ・フロー		119,481	140,658
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		53,329	63,047
有形固定資産及び無形資産の売却による収入		562	2,823
定期預金の増減額		1,301	395
投資有価証券の売却による収入		480	3,009
その他		268	266
投資活動によるキャッシュ・フロー		53,857	57,085
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		1,423	1,767
社債の償還による支出		50,000	-
自己株式の増減額		392	20,007
配当金の支払額	24	17,328	22,297
長期借入金の返済による支出		540	581
その他		67	247
財務活動によるキャッシュ・フロー		68,966	44,902
現金及び現金同等物に係る為替換算差額の影響額		14,456	12,339
現金及び現金同等物の増減額		11,113	26,332
現金及び現金同等物の期首残高		203,446	214,559
現金及び現金同等物の期末残高	6	214,559	240,891

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

日東電工株式会社（以下「当社」という。）は、日本に所在する株式会社であります。本連結財務諸表は、当社及び当社の関係会社（以下「当社グループ」という。）により構成されております。当社グループにおいては、「インダストリアルテープ事業」、「オプトロニクス事業」を基軸として、これらに関する事業を行っており、その製品は多岐にわたっております。詳細は、「注記5．セグメント情報」をご参照ください。

2. 作成の基礎

(1) 準拠する会計基準

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に定める「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。

(2) 測定的基础

連結財務諸表は取得原価を基礎として作成しておりますが、「注記3．重要な会計方針の要約」に記載のとおり、一部の金融資産、金融負債及び従業員給付等については公正価値により評価しております。

(3) 表示通貨及び単位

連結財務諸表は日本円で表示し、百万円未満を切り捨てております。

(4) 新会計基準の早期適用

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」（2010年度版）を当社グループのIFRS移行日から早期適用しております。

(5) 公表済みだが未適用のIFRSの新基準

連結財務諸表の承認日時点で既に公表されている新基準、解釈指針のうち、当社グループが2016年3月末時点で適用していない主なものは、以下のとおりであります。

IFRS	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2018年1月1日	2019年3月期	収益の認識に関する会計処理を改訂
IFRS第9号 (最終版)	金融商品	2018年1月1日	2019年3月期	分類と測定、減損及びヘッジ会計の改訂
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年3月期	リースの認識に関する会計基準の改訂

上記の新基準、解釈指針により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重要な影響を及ぼすものではありません。

(6) 表示方法の変更

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度では独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた211百万円は、「投資有価証券の売却による収入」480百万円、「その他」 268百万円として組み替えております。

3. 重要な会計方針の要約

本連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、特段の記載がない限り、この連結財務諸表に記載されている全ての期間について適用された会計方針と同一であります。

(1) 連結の基礎

(a) 子会社

子会社とは、当社グループが支配しているすべての企業をいいます。当社グループが、企業への関与による変動リターンに晒されている、または変動リターンに対する権利を有している場合で、その企業に対するパワーを通じてこれらの変動リターンに影響を与えることができる場合には、当社グループはその企業を支配しております。当社グループは子会社に対する支配を獲得する日から当該子会社を連結し、支配を喪失した日から連結を中止しております。

当社グループは、企業結合の会計処理として取得法を使用しております。子会社の取得のために移転された対価は、移転した資産、発生した負債及び当社グループが発行した資本持分の公正価値であります。移転された対価には、条件付対価契約から生じた資産または負債の公正価値が含まれます。取得関連費用は発生時に費用処理されています。企業結合において取得した識別可能資産、ならびに引き受けた負債は、当初取得日の公正価値で測定されます。当社グループは被取得企業の非支配持分を、買収事案ごとに、公正価値または被取得企業の純資産における非支配持分の比例持分のいずれかで認識しております。

移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、以前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日における公正価値が、取得した識別可能な純資産の当社グループ持分の公正価値を超過する額は、のれんとして計上しております。割安購入により、購入金額が取得した子会社の純資産の公正価値を下回る場合、差額は純損益で認識しております。

子会社間の取引高、残高及び子会社間取引における未実現利益は消去されます。また、未実現損失も、譲渡資産に減損が発生している場合以外は消去しております。

(b) 関連会社

関連会社とは、当社グループが重要な影響力を有しているが支配していない企業であり、通常20%から50%の議決権の持分を保有しております。関連会社に対する投資は当初は取得原価で認識し、その後は持分法で会計処理しております。

(2) セグメント別報告

報告セグメントとは、他の報告セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。

報告セグメントは、最高経営意思決定機関に提出される内部報告と整合した方法で報告されております。最高経営意思決定機関は、報告セグメントの資源配分及び業績評価について責任を負っております。当社グループでは戦略的意思決定を行う取締役会が最高経営意思決定機関と位置付けられております。

(3) 外貨換算

(a) 外貨建取引

当社グループの各企業の財務諸表に含まれる項目は、企業が営業活動を行う主たる経済環境における通貨（以下「機能通貨」という。）を用いて測定しております。

外貨建取引は、取引日の為替レートを用いて、または財務諸表項目について再測定を実施する場合にはその評価日における為替レートを用いて、機能通貨に換算しております。これらの取引の決済から生じる為替差額、ならびに外貨建の貨幣性資産及び負債を決算日の為替レートで換算することによって生じる為替差額は純損益で認識しております。

(b) 在外営業活動体

表示通貨とは異なる機能通貨を使用している在外営業活動体については、資産及び負債（取得により生じたのれんと公正価値の修正を含む）は期末日レート、収益及び費用は期中平均為替レートを用いて日本円に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の資本の構成要素に含めて計上しております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、要求払預金、預入日から3ヶ月以内である流動性の非常に高いその他の短期投資で構成されております。

(5) 売上債権

売上債権は、通常の事業の過程において、物品の販売またはサービスの提供に対して顧客から受取る金額であります。回収が1年以内に見込まれる場合、もしくはそれ以上であっても事業の正常営業循環期間内に回収が見込まれる場合、売上債権は流動資産に分類し、それ以外の場合は非流動資産として分類しております。

売上債権は、当初認識時には公正価値で計上し、当初認識後は実効金利法による償却原価で測定し、貸倒引当金を控除して計上しております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で計上しております。取得原価は平均法を用いて算定しております。製品及び仕掛品の取得原価は、原材料費、直接労務費、その他の直接費及び関連する製造間接費（正常生産能力に基づいている）から構成されております。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における予想売価から関連する変動販売費を控除した額であります。

(7) 有形固定資産

すべての有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。取得原価には、当該資産の取得に直接付随する費用及び適格資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入費用が含まれております。

取得後コストは、当該項目に関連する将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、かつその費用を合理的に見積ることができる場合には、当該資産の帳簿価額に含めるか、または適切な場合には個別の資産として認識しております。取り替えられた部分についてはその帳簿価額の認識を中止しております。その他の修繕及び維持費は、発生した会計期間の連結損益計算書に費用計上しております。

有形固定資産の減価償却費は、各資産の取得原価を残存価額まで以下の見積耐用年数にわたって定額法で配分することにより算定しております。

- ・建物及び構築物 15-30年
- ・機械装置及び運搬具 5-10年

資産の残存価額と耐用年数は各報告期間の末日に見直し、必要があれば修正しております。

(8) 無形資産及びのれん

(a) 資産化開発費

開発過程（又は内部プロジェクトの開発段階）で発生した費用は、以下のすべてを立証できる場合に限り、資産計上しております。

- ・使用又は売却できるように開発製品を完成させることの技術上の実行可能性
- ・開発製品を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという企業の意図
- ・開発製品を使用又は売却する能力
- ・開発製品が将来の経済的便益を創出する可能性が高いこと
- ・製品の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の開発製品に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

資産化開発費の当初認識額は、無形資産が上記の認識条件のすべてを初めて満たした日から開発完了までに発生した費用の合計額であります。

当初認識後、資産化開発費は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しております。資産化開発費が認識されない場合は、開発費用は発生時に費用として認識されます。

資産化開発費は、その見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。

(b) 企業結合により取得した無形資産（のれん及びその他の無形資産）

当初認識時におけるのれんの測定については、「注記3．重要な会計方針の要約（1）連結の基礎」に記載しております。のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で測定されます。

のれんは償却を行わず、減損テストを実施しております。減損については「注記3．重要な会計方針の要約（9）非金融資産の減損」に記載しております。

企業結合により取得し、のれんとは区別して認識された無形資産は、取得日の公正価値で当初認識しており、その見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。

(c) その他個別に取得した無形資産

その他個別に取得した無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しており、ソフトウェア、特許権等が含まれております。個別に取得した無形資産は、その見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。

(9) 非金融資産の減損

有形固定資産及び無形資産は、事象あるいは状況の変化により、その帳簿価額が回収できない可能性を示す兆候がある場合に、減損の有無について検討しております。資産の帳簿価額が回収可能価額を超過する金額については減損損失を認識しております。回収可能価額とは、資産の売却費用控除後の公正価値と、使用価値のいずれが高い金額であります。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割引いております。減損を検討するために、資産は個別に識別可能なキャッシュ・フローが存在する最小単位（資金生成単位）にグループ分けされます。

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能ではない無形資産は償却の対象ではなく、毎期、資産の回収可能額を見積り、その帳簿価額と比較する減損テストを実施しております。

のれんについても毎期減損テストを実施し、取得原価から減損損失累計額を控除した額が帳簿価額となります。のれんは、減損テストのために企業結合のシナジーによる便益を得ることが期待される各資金生成単位に配分されます。

のれんを除く、過去に減損を認識した有形固定資産及び無形資産については、各報告期間の末日において減損が戻入れとなる可能性について評価を行っております。

(10) 非デリバティブ金融資産

当社グループは、売上債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他のすべての非デリバティブ金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約当事者になる取引日に認識しております。

(a) 償却原価で測定される金融資産

金融資産は、以下の2つの要件がともに満たされる場合にのみ、「償却原価で測定される金融資産」に分類されます。

- ・当社グループの事業モデルの目的が契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することであること
- ・契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じること

償却原価で測定される金融資産は公正価値で当初認識され、金融資産の取得に直接起因する取引費用も公正価値に含まれております。また、事後に実効金利法による償却原価により測定され、減損損失控除後の金額を帳簿価額として計上しております。

(b) 公正価値で測定される金融資産

上記の2つの要件のいずれかが満たされない金融資産は、公正価値で測定される金融資産に分類されます。なお、当社グループは、すべてのその他の資本性金融商品に対する投資について、公正価値の変動を純損益ではなくその他の包括利益を通じて認識するという取消不能の選択を行っております。

公正価値で測定される金融資産は公正価値で当初認識されます。当社グループは、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除いて、公正価値に金融資産の取得に直接起因する取引費用を含めておりません。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産については、実現した公正価値の変動による損失又は利得及び認識された減損損失は純損益に振り替えられることはありません。ただし、当該投資にかかる受取配当金は、その配当金が投資元本の払い戻しであることが明らかな場合を除き、純損益の一部として「金融収益」に認識しております。

(c) 金融資産の認識の中止

金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る権利が消滅したか、あるいは当該資産が譲渡され、当社グループが所有にかかるリスクと経済価値のほとんどすべてを移転したときに当該金融資産の認識を中止しております。

(11) 金融資産の減損

当社グループは、報告期間の末日ごとに償却原価で測定された金融資産が減損している客観的証拠があるかどうかを検討しております。金融資産の減損損失を認識するのは、当該資産の当初認識後に発生した1つ以上の事象（以下「損失事象」という。）の結果としての減損について客観的証拠があり、かつ、その損失事象によって当該金融資産または金融資産グループの見積予想キャッシュ・フローにマイナスの影響が及ぼされることが、信頼性をもって見積ることができる場合であります。

減損損失の客観的な証拠が存在するかどうかを判断する場合に当社グループが用いる要件には以下のものが含まれます。

- ・発行体または債務者の重大な財政的困難
- ・利息または元本の支払不履行または延滞などの契約違反
- ・発行体が破産または他の財務的再編成に陥る可能性が高くなったこと

以後の期間において、減損損失の額が減少し、その減少と減損を認識した後に発生した事象とを客観的に関連付けることができる場合には、以前に認識された減損損失の戻入れを行います。

(12) デリバティブ金融商品及びヘッジ会計

当社グループは将来の為替変動リスク及び金利変動リスク等をヘッジする目的で、一部のデリバティブについてキャッシュ・フロー・ヘッジの指定を行っております。

当社グループは、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略について文書化しております。当社グループはまた、ヘッジ開始時及び継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺するために極めて有効であるかどうかについての評価も文書化しております。また、予定取引に対してキャッシュ・フロー・ヘッジを適用するために、当該予定取引の発生可能性が非常に高いことを確認しております。

・キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動の有効部分は、その他の資本の構成要素で認識しております。非有効部分は連結損益計算書において純損益に認識しております。

その他の資本の構成要素に認識されたヘッジ手段にかかる金額は、ヘッジ対象が損益に影響を与える期に、純損益に振り替えております。ヘッジ対象である予定取引が非金融資産の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益に認識されていた金額は振り替えられ、当該資産の取得原価の当初測定に含まれます。

ヘッジ手段が失効または売却された場合、あるいはヘッジがヘッジ会計の要件をほぼ満たさなくなった場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。すでにその他の資本の構成要素で認識しているヘッジ手段にかかる金額は、予定取引が最終的に純損益で認識される時点まで引き続き計上されます。予定取引の発生がもはや見込まれなくなった場合は、その他の資本の構成要素に認識されていたヘッジ手段にかかる金額をただちに純損益に認識しております。

(13) 仕入債務

仕入債務は、通常の事業の過程において、供給業者から取得した財貨またはサービスに対して支払いを行う義務であります。仕入債務は、支払期限が1年以内、もしくはそれ以上であっても事業の正常営業循環期間内に到来する場合は流動負債に分類し、それ以外の場合は非流動負債として分類しております。仕入債務は当初認識時においては公正価値で計上し、当初認識後は実効金利法による償却原価で測定しております。

(14) 社債及び借入金

社債及び借入金は当初認識時においては発生した取引費用控除後の公正価値で計上し、当初認識後は償還期間又は借入期間にわたり実効金利法による償却原価で測定しております。

(15) 従業員給付

(a) 短期従業員給付

短期従業員給付は、割引計算をせず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積もられる額を負債として認識しております。

(b) 長期従業員給付

当社グループは、従業員及び退職者に対して、確定拠出型及び確定給付型の退職後給付制度を設けております。

確定給付年金制度に関連して認識される負債は、報告期間の末日現在の確定給付債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額となっております。確定給付債務は、独立した数理人が予測単位積増方式を用いて毎期算定しております。確定給付債務の現在価値は、債務の支払見込期間に満期が近似しており、かつ給付が支払われる通貨建の優良社債の利率を用いて、見積将来キャッシュ・アウトフローを割引くことで算定しております。

実績による修正及び数理計算上の仮定の変更から生じた数理計算上の差異は、発生した期間に、その他の包括利益に計上した上で即時に利益剰余金に振り替えております。

過去勤務費用は、発生した期の損益として認識しております。

確定拠出制度については、当社グループは公的または私的管理の年金保険制度に対し拠出金を支払っております。拠出金の支払いを行っている限り、当社グループに追加的な支払債務は発生しません。拠出金は、支払期日において従業員給付費用として認識されます。

(16) 引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の法的または推定的債務を有しており、当該債務を決済するために資源の流出が必要となる可能性が高く、その金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。引当金は、現時点の貨幣の時間価値の市場評価と当該債務に特有なリスクを反映した税引前の割引率を用いて、債務の決済に必要とされると見込まれる支出の現在価値として測定します。時の経過により引当金が増加した場合は、金融費用として認識します。

(17) 株式資本

普通株式は資本に分類しております。

新株（普通株式）またはストック・オプションの発行に直接起因する増分費用は、手取金額からの控除額として資本に計上しております。

当社グループ内の会社が当社の株式資本を買い入れる場合（自己株式）、当該株式が消却または再発行されるまで、支払われた対価は、直接関連する増分費用も含めて、当社の株主に帰属する資本から控除しております。

(18) 株式報酬制度

当社グループは、持分決済型の株式報酬制度を運用しており、この制度の下で、当社グループの資本性金融商品（オプション）を対価として、取締役、執行役員及び従業員からサービスを受け取っています。オプションの公正価値をブラック・ショールズ・モデルで評価しており、オプションの付与と交換に受領するサービスの公正価値は、権利確定期間にわたって費用認識しております。

権利確定期間の見積と実績に差異が生じた場合には、認識した費用を調整しております。

(19) 収益認識

収益は、当社グループの通常の事業活動における物品の販売等により受け取った対価または債権の公正価値で構成されます。

物品の所有に伴う重要なリスクと経済価値が顧客に移転し、物品に対する継続的な管理上の関与も実質的な支配もなく、その取引に関連する経済的便益が流入する可能性が高く、その取引に関連して発生した原価と収益の金額を信頼性をもって測定できる場合に、収益を認識しております。具体的には、顧客への納品が完了した時点で収益を認識しております。

収益は、通常当社グループと資産の買手又は利用者との間の契約により決定された、当社グループが受領した又は受領可能な対価の公正価値により測定しております。値引き及び割戻は、過去の実績を基に、合理的に見積り、売上収益から控除しております。

(20) 政府補助金

補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合には、補助金収入を公正価値で測定し、認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ事業年度に収益として計上しております。資産の取得に対する補助金は、資産の耐用年数にわたって定期的にその他の収益として計上し、未経過の補助金収入を繰延収益として負債に計上しております。

(21) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金等から構成されております。受取利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。受取配当金は、当社グループの受領権が確定した時に認識しております。

金融費用は、支払利息等から構成されております。適格資産の取得、建設または製造に直接帰属しない借入費用は、実効金利法により発生時に認識しております。

(22) 法人所得税

法人所得税費用は当期税金及び繰延税金から構成されています。これらは、その他の包括利益で認識される項目あるいは資本に直接認識される項目に関係する場合を除いて、純損益で認識しております。

当期法人所得税費用は、当社及び子会社が事業を行い、課税所得を生成している国において、報告期間の末日時点で施行または実質的に施行されている税率に基づき算定しております。

繰延税金資産及び負債は、資産負債法により、資産及び負債の税務基準額と連結財務諸表上の帳簿価額との間に生じる一時差異に対して認識しております。ただし、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・ のれんの当初認識から発生する場合
- ・ 会計上の損益にも課税所得（税務上の欠損金）にも影響を与えない取引（企業結合を除く）における、資産または負債の当初認識から発生する場合
- ・ 子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、報告期間の末日までに施行または実質的に施行されており、関連する繰延税金資産が実現する期または繰延税金負債が決済される期において適用されると予想される税率を使用しております。

当期税金資産と当期税金負債を相殺する法的に強制力のある権利が存在し、かつ、繰延税金資産及び負債が、同じ納税企業体、または、純額ベースでの決済を行うことを意図している同一または異なる納税企業体に対して、同一の税務当局によって課されている法人所得税に関連するものである場合には、繰延税金資産及び負債は相殺しております。

(23) 支払配当金

親会社の所有者への支払配当金は、親会社の所有者による承認が行われた時点で当社グループの連結財務諸表に負債として認識しております。

(24) 1株当たり利益

基本的1株当たり利益は、親会社の所有者に帰属する損益を、当連結会計年度中の発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり利益は、希薄化効果を有する全ての潜在株式の影響を調整して計算しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識しております。

経営者の見積り及び判断を行った項目で重要なものは以下のとおりであります。

- ・のれん、無形資産及び長期性資産の回収可能性の評価（注記10. のれん及び無形資産）
- ・繰延税金資産の回収可能性の評価（注記22. 法人所得税）
- ・確定給付負債の測定（注記15. 従業員給付）

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「インダストリアルテープ事業」及び「オプトロニクス事業」の2つを報告セグメントとしております。なお、これらは、製品の内容、市場等の類似性を勘案し、それぞれ一つの事業セグメントとして集約したものであります。

報告対象の事業セグメントとなっている「インダストリアルテープ事業」は、主に基盤機能材料（接合材料、保護材料等）、自動車材料等の製造と販売によって収益を生み出しております。一方「オプトロニクス事業」は、主に情報機能材料、半導体用材料、プリント回路、プロセス材料等の製造と販売によって収益を生み出しております。

その他には、メディカル事業及び膜事業が含まれております。これらの事業は量的基準を満たしていないため、報告対象の事業セグメントに含まれておりません。

セグメント間の内部収益は市場実勢価格に基づいております。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
当社グループの報告セグメントに関するセグメントの情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、3	連結財務 諸表計上 額
	インダ ストリアル テープ	オプトロ ニクス	合計				
外部顧客からの売上収益	293,535	491,928	785,464	38,345	823,810	1,433	825,243
セグメント間の売上収益	23,072	17,357	40,429	2,483	42,912	42,912	-
セグメント売上収益合計	316,608	509,285	825,893	40,829	866,722	41,479	825,243
営業利益合計	21,205	87,504	108,710	2,406	111,117	4,383	106,734
金融収益							700
金融費用							1,021
持分法による投資損益 (は損失)							465
税引前当期利益							105,947
セグメント資産合計	206,215	400,593	606,808	42,140	648,949	206,483	855,433
その他:							
減価償却費及び償却費	10,687	27,596	38,284	2,299	40,583	5,078	45,662
減損損失	983	-	983	78	1,062	4,399	5,461
有形固定資産と無形資 産の増加	13,239	34,848	48,087	2,912	51,000	5,721	56,721

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディカル(医療関連材料)事業及びメンブレン(高分子分離膜)事業で構成されています。

2. 営業利益の調整額 4,383百万円には、各セグメントに配賦されない全社損益等が含まれております。

なお、当該金額には、確定給付型企業年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行した際に発生した利益4,088百万円が含まれております。

また、第1四半期連結会計期間より、各セグメントの業績をより適切に評価するため、全社費用の配賦方法を変更しております。前連結会計年度数値は、当該変更を反映した数値を記載しております。

3. セグメント資産の調整額206,483百万円は、事業セグメントに帰属しない現金及び現金同等物、有形固定資産等であります。

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、3	連結財務 諸表計上 額
	インダ ストリアル テープ	オプトロ ニクス	合計				
外部顧客からの売上収益	303,637	439,106	742,744	48,986	791,731	1,323	793,054
セグメント間の売上収益	18,517	16,724	35,241	4,381	39,623	39,623	-
セグメント売上収益合計	322,155	455,831	777,986	53,367	831,354	38,299	793,054
営業利益合計	28,614	65,444	94,058	11,179	105,237	2,839	102,397
金融収益							1,140
金融費用							1,527
持分法による投資損益 (は損失)							13
税引前当期利益							101,996
セグメント資産合計	204,194	353,462	557,657	42,761	600,419	225,486	825,905
その他：							
減価償却費及び償却費	10,630	30,557	41,188	2,311	43,499	5,038	48,537
有形固定資産と無形資 産の増加	16,633	28,290	44,924	1,398	46,323	14,096	60,420

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディカル（医療関連材料）事業及びメンブレン（高分子分離膜）事業で構成されています。

2. 営業利益の調整額 2,839百万円には、各セグメントに配賦されない全社損益等が含まれております。

なお、当該金額には、固定資産売却益が2,205百万円含まれており、これは主として土地の売却によるものです。

3. セグメント資産の調整額225,486百万円は、事業セグメントに帰属しない現金及び現金同等物、有形固定資産等であります。

(3) その他の情報

(a) 製品及びサービスに関する情報

報告セグメントの区分は製品及びサービスの性質に基づいているため、製品及びサービスに関して追加的な情報はありません。

(b) 地域ごとの情報

国及び地域別の外部顧客からの収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	当連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)
日本	224,398	220,639
米州	50,507	65,980
ヨーロッパ	45,659	47,752
アジア・オセアニア	501,524	457,606
その他	3,154	1,076
合計	825,243	793,054

国及び地域別の非流動資産の内訳(金融商品、繰延税金資産、退職給付資産等を除く)は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
日本	167,982	170,713
米州	15,854	17,689
ヨーロッパ	12,336	12,304
アジア・オセアニア	89,522	77,988
合計	285,695	278,696

(c) 主要な顧客の情報

単独で当社グループの収益の10%以上に貢献する顧客グループが存在しており、当該顧客グループから生じた収益は前連結会計年度において91,407百万円(オプトロニクス及びインダストリアルテープ)、当連結会計年度において85,671百万円(オプトロニクス及びインダストリアルテープ)であります。

6. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
現金及び預金	222,056	247,351
預入期間が3ヶ月超の定期預金	7,496	6,460
合計	214,559	240,891

なお、前連結会計年度と当連結会計年度の連結財政状態計算書の現金及び現金同等物の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物の残高は一致しております。

7. 売上債権及びその他の債権

売上債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
売上債権		
受取手形及び売掛金	187,979	145,810
その他の債権	3,602	4,138
控除：貸倒引当金(注記.12)	507	642
合計	191,074	149,305

8. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
商品及び製品	27,871	26,483
仕掛品	49,547	43,681
原材料及び貯蔵品	16,029	18,334
合計	93,448	88,499

費用として計上された棚卸資産の評価損は、2015年3月期及び2016年3月期において、それぞれ854百万円及び1,383百万円であります。

9.有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2014年4月1日残高	239,945	421,497	41,043	19,911	16,506	738,903
取得	13,533	35,999	3,210	35	1,211	53,989
処分	2,596	4,778	2,321	302	299	10,298
外貨換算差額等	10,090	12,362	860	84	785	24,184
2015年3月31日残高	260,972	465,081	42,792	19,728	18,203	806,779
取得	18,198	35,890	4,453	49	5,286	53,306
処分	3,482	7,902	2,749	824	475	15,434
外貨換算差額等	7,844	13,256	1,117	81	1,628	23,928
2016年3月31日残高	267,843	479,814	43,379	18,872	10,812	820,722

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2014年4月1日残高	134,501	323,972	32,504	88	-	491,068
減価償却費	10,054	29,462	2,503	-	-	42,020
減損損失	211	203	14	631	-	1,061
処分	1,973	4,414	2,126	-	-	8,513
外貨換算差額等	4,795	7,177	599	31	-	12,541
2015年3月31日残高	147,589	356,401	33,496	688	-	538,177
減価償却費	10,384	32,244	2,573	-	-	45,202
減損損失	-	16	-	-	-	16
処分	3,115	7,485	2,591	335	-	13,527
外貨換算差額等	3,718	8,366	679	27	-	12,791
2016年3月31日残高	151,140	372,810	32,799	326	-	557,076

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2014年4月1日残高	105,443	97,524	8,538	19,822	16,506	247,835
2015年3月31日残高	113,382	108,680	9,295	19,040	18,203	268,601
2016年3月31日残高	116,703	107,003	10,579	18,546	10,812	263,645

(注1) 有形固定資産の減価償却費は「売上原価」、「販売費及び一般管理費」、「研究開発費」に計上しております。

(注2) 取得原価に含めた借入費用はありません。

10. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	のれん	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他の無形 資産(注1)	合計
2014年4月1日残高	5,506	18,955	1,925	10,114	36,501
取得	-	3,973	210	270	4,034
処分	-	1,380	1	40	1,422
外貨換算差額等	453	553	0	184	1,191
2015年3月31日残高	5,959	22,101	1,714	10,529	40,305
取得	-	1,747	54	380	2,073
処分	1,972	369	-	2,893	5,235
外貨換算差額等	395	85	3	2,279	2,764
2016年3月31日残高	3,591	23,394	1,655	5,737	34,379

(単位：百万円)

償却累計額及び 減損損失累計額	のれん	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他の無形 資産(注1)	合計
2014年4月1日残高	946	12,633	-	3,377	16,957
償却費	-	2,515	-	1,126	3,641
減損損失	1,788	7	-	2,603	4,400
処分	-	1,367	-	13	1,381
外貨換算差額等	258	387	-	236	882
2015年3月31日残高	2,993	14,176	-	7,330	24,500
償却費	-	2,649	-	686	3,335
減損損失	-	-	-	35	35
処分	1,972	343	-	2,872	5,187
外貨換算差額等	92	170	-	1,340	1,603
2016年3月31日残高	928	16,312	-	3,839	21,080

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他の無形 資産(注1)	合計
2014年4月1日残高	4,560	6,322	1,925	6,737	19,544
2015年3月31日残高	2,966	7,924	1,714	3,198	15,804
2016年3月31日残高	2,663	7,082	1,655	1,897	13,298

(注1) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な自己創設無形資産はありません。

(注2) 無形資産の償却費は「売上原価」、「販売費及び一般管理費」、「研究開発費」に計上しております。

(注3) 取得原価に含めた借入費用はありません。

11. 減損損失

(前連結会計年度)

当連結会計年度において、5,461百万円の減損損失を計上しており、当該減損損失は、「その他の費用」に含めて計上しております。

減損損失のうち主なものは、全社部門に含まれる米国の投資案件ののれん及び無形資産に係るものであり、当該案件の撤退方針に伴い、当初想定されていた収益が見込めなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額であるゼロまで減額しております。回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値（売却予定価額等）により測定しております。

また、インダストリアルテープ事業に含まれる日本国内及び南米に所在する有形固定資産について、それぞれ当初想定されていた収益が見込めなくなったことにより、減損損失が生じております。

なお、減損損失のセグメント別内訳は、「注記5.セグメント情報」を参照下さい。

また、減損損失の資産別内訳は、「注記9.有形固定資産」「注記10.のれん及び無形資産」を参照下さい。

(当連結会計年度)

重要な事項がないため、記載を省略しております。

12. 金融商品

(1) 資本リスク管理

当社グループは、経営の健全性・効率性を堅持し、持続的な成長を実現するため、安定的な財務基盤を構築及び維持することを資本リスク管理の基本方針としております。当該方針に沿い、競争力のある製品の開発・販売を通じて獲得している潤沢な営業キャッシュ・フローを基盤として、事業上の投資、配当・自己株式取得による株主還元、及び借入金返済を実施しております。

(2) 財務上のリスク管理

リスク管理方針

当社グループは、事業活動を行う過程において生じる財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。リスク管理にあたっては、リスク発生要因の根本からの発生を防止することでリスクを回避し、回避できないリスクについてはその低減を図るようにしております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避することを目的とし、利用範囲や取引先金融機関選定基準等について定めた規程に基づき、実需の範囲で行うこととしております。

当社グループの主要な財務上のリスク及び管理方針の詳細は、(3) 財務リスクを参照ください。

金融商品の分類

金融資産の分類ごとの帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

金融資産	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
現金及び現金同等物(注記 6)	214,559	240,891
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産		
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ	59	2,037
小計	59	2,037
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産		
資本性金融商品に対する投資	8,774	4,778
小計	8,774	4,778
償却原価で測定される金融資産		
売上債権及びその他の債権(注記 7)	191,074	149,305
負債性金融商品に対する投資	29	19
その他	11,599	9,696
小計	202,703	159,021
合計	426,097	406,729

金融負債の分類ごとの帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

金融負債	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債		
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ	465	131
小計	465	131
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融負債		
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ	1,111	285
小計	1,111	285
償却原価で測定されるその他の金融負債		
仕入債務及びその他の債務(注記 13)	108,110	96,145
社債及び借入金(注記 14)	9,185	6,395
その他	20,233	12,782
小計	137,529	115,323
合計	139,106	115,740

(3) 財務リスク

当社グループの事業活動は、事業環境・金融市場環境による影響を受けます。事業活動の過程で保有する金融商品は固有のリスクに晒されます。リスクには、主に(a)市場リスク()為替リスク、()価格リスク、()金利リスク)、(b)信用リスク、(c)流動性リスクが含まれます。

(a) 市場リスク

() 為替リスク

当社グループは、グローバルに事業展開を行っており、当社及び各子会社が製造した製品等を海外にて販売しております。このため、当社及び各子会社が機能通貨以外の通貨で行った取引から生じる外貨建営業債権債務等を報告期間末日の為替レートを用いて、機能通貨に換算替えることに伴う、為替相場の変動リスク(以下「為替リスク」という。)に晒されております。当社グループの為替リスクは、主に、米ドルの為替相場の変動によるものであります。

当社グループでは、外貨建ての営業債権債務等について、為替リスクに晒されておりますが、通貨別月別に外貨建ての営業債権債務等の残高を把握し、原則としてこれをネットしたポジションについて先物為替予約等を利用することで、当該リスクをヘッジしております。

デリバティブ

当社グループの実施している為替の変動リスクを抑制するため主なデリバティブの概要は以下のとおりであります。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)			当連結会計年度 (2016年3月31日)		
	契約額	うち1年超	公正価値	契約額	うち1年超	公正価値
売建						
(米ドル)	69,047	-	390	54,375	-	1,975
(その他)	1,672	-	3	1,418	-	66
買建						
(米ドル)	986	-	7	437	-	5
(その他)	688	-	11	71	-	2
合計	72,395	-	405	56,303	-	1,905

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(単位：百万円)

	主なヘッジ 対象	前連結会計年度 (2015年3月31日)			当連結会計年度 (2016年3月31日)		
		契約額等	うち 1年超	公正価値	契約額等	うち 1年超	公正価値
為替予約取引							
売建							
(米ドル)	外貨建債権 債務等	-	-	-	-	-	-
通貨スワップ 取引 受取							
(米ドル)	外貨建債権 債務等	5,055	3,620	735	3,536	2,455	202
(その他)	外貨建債権 債務等	2,449	2,449	375	2,449	2,449	83
合計		7,504	6,069	1,111	5,986	4,904	285

為替の感応度分析

この分析は機能通貨建ての金融商品、及び在外営業活動体の収益及び費用を円貨に換算する際の影響を含めず、他のすべての変数が一定であると仮定したうえで、報告日現在における為替エクスポージャー（米ドル）に対して、日本円が1%円高となった場合に、連結損益計算書の税引前当期利益に与える影響を示しております。また、ヘッジ会計を適用したデリバティブ金融商品のうち、ヘッジ関係が有効な部分は影響額の計算から除外しております。これらの前提の下、当社グループの為替リスク・エクスポージャーに対する感応度は、前連結会計年度では731百万円、当連結会計年度では579百万円になります。なお、数値は当社グループの連結上の経営成績への影響を表したものではありません。

() 価格リスク

当社グループが保有する資本性金融商品は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。相互の事業拡大や取引関係の強化を目的に取得したものであり、短期で売買することを目的に保有しておりません。資本性金融商品には上場株式と非上場株式が含まれており、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しております。

したがって、当社グループにとって、現在の価格リスクは重要でないと考えております。

() 金利リスク

金利リスクは、市場金利の変動により、金融商品の公正価値もしくは金融商品から生じる将来キャッシュ・フローが変動するリスクとして定義されております。当社グループの金利リスクのエクスポージャーは、主に借入金や社債などの債務及び定期預金や貸付金などの債権に関連しております。利息の金額は市場金利の変動に影響を受けるため、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクに晒されます。

当社グループは、主に金利の上昇による将来の利息の支払額の増加を抑えるために、社債を固定金利で発行することにより資金調達を行っております。また、当社グループは、有利子負債を超える額の余剰資金を短期的な預金等で運用しており、将来、金融市場環境の変化により金利が上昇した場合、当該余剰資金を返済原資として有利子負債を圧縮する等の方法により、将来発生する資金調達コストを抑えることが可能であります。

したがって、当社グループにとって、現在の金利リスクは重要でないと考えております。

(b) 信用リスク

当社グループは、保有する金融資産について、相手先の債務不履行が発生した場合、この金融資産の回収不能により発生する損失を被ります。

当社グループにおいては、主に売上債権が信用リスクに晒されております。当社グループは、「インダストリアルテープ事業」、「オプトロニクス事業」、その他（メディカル及びメンブレン）に関する事業を通じて多数の顧客に対する売上債権を保有しております。顧客の信用リスクを把握するため、顧客に対して回収条件及び与信限度額を設定したうえで、定期的に回収状況を把握し、遅延債権があれば理由を明確にし、適切な対策を講じております。また、日々の情報収集に加え、必要に応じ外部機関から取引先の最新の信用調査報告書を入手し、回収実績等とあわせて分析することにより、定期的に信用状況の確認を行っております。

その結果、信用状況に変化や異常があると判断された場合、もしくは契約書等により合意された支払期日を一定期間経過しても支払いがない場合には、与信限度額の変更、回収条件変更、取引信用保険の付保またはファクタリングの実施等の債権保全措置を適切に講じております。当該措置を行う際には、責任者の承認を得る体制になっております。

当社グループは、顧客の債務不履行率に関する過去の情報や外部機関の信用調査報告等を利用し、回収可能性を考慮して、売上債権及びその他の債権に対して貸倒引当金を設定しております。

期日経過後の売上債権及びその他の債権の年齢分析は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
3ヶ月未満	4,839	4,876
3ヶ月から6ヶ月	81	381
6ヶ月超	272	460
合計	5,192	5,719
上記のうち、 減損していない額	4,964	5,316

売上債権及びその他の債権の減損に対する貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)
2015年4月1日残高	507
期中増加額	343
期中減少額(目的使用)	57
その他	150
2016年3月31日残高	642

また、当社グループは余剰資金を金融機関に預金し、事業に係るリスクを軽減するために金融機関等が提供するデリバティブ金融商品を利用しております。当社グループは、預金及びデリバティブ金融商品に係る取引を格付けの高い金融機関とのみ行っているため、当社グループにとって、当該取引に係る現在の信用リスクは重要でないと考えております。

(c) 流動性リスク

当社グループは、短期借入金を主に運転資金の調達を目的として利用し、長期借入金や社債を主に設備投資資金の調達を目的として利用しています。支払手形及び買掛金といった債務と合わせ、当社グループはこれらの債務の履行が困難になる流動性リスクに晒されており、その流動性リスクについて、決済に必要なキャッシュ・フローの予測計画をもとに作成した適切な資金計画に沿って管理しております。

短期的な資金の調達手段である短期借入金について、当社は、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に保つことなどにより、流動性リスクを管理しております。また、子会社で生じた資金の余剰は、グループ間で調整し効率的な資金管理を行っております。

長期的な資金の調達手段である長期借入金について、長期資金の調達の実行前に資金計画を作成し、取締役会がこれを承認します。社債及び借入金の満期日分析については以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2015年3月31日)	1年内	1 - 2年	2 - 3年	3 - 4年	4 - 5年	5年超	合計
借入金	6,185	-	-	3,000	-	-	9,185
合計	6,185	-	-	3,000	-	-	9,185

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2016年3月31日)	1年内	1 - 2年	2 - 3年	3 - 4年	4 - 5年	5年超	合計
借入金	3,395	-	3,000	-	-	-	6,395
合計	3,395	-	3,000	-	-	-	6,395

当社グループは当連結会計年度末現在において、流動性リスクに対処するためいつでも使用可能な現金及び短期的な預金等を240,891百万円保有しています。

(4) 金融商品の公正価値

公正価値の見積り

() 公正価値の測定方法

当社グループは、金融資産及び金融負債の公正価値について次のとおり決定しております。金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は市場価格を利用しております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、適切な評価方法により見積りを行っております。

(現金及び現金同等物、売上債権及びその他の債権、仕入債務及びその他の債務、短期借入金)

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

(社債及び借入金)

社債については、社債の市場価格に基づいて見積りを行っております。

長期の借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引引いて算定する方法によっております。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

その他の金融資産のうち、市場性のある有価証券の公正価値は市場価格等に基づいて見積りを行っております。非上場株式については評価技法を利用した公正価値の見積りを行っております。

デリバティブについては先物為替相場、契約締結先金融機関から提示された価額等に基づいて見積りを行っております。

なお、金融商品の評価に用いる具体的な評価技法には以下のものが含まれております。

- ・類似の金融商品の取引相場価格またはディーラーによる見積り
- ・外国為替先物予約の公正価値は、期末日現在の先物為替レートを用いて算定した価値により算定しております。
- ・上記以外の金融商品の公正価値の算定には、割引キャッシュ・フロー分析などその他の技法が用いられます。

() 金融商品の帳簿価額と公正価値

各決算日における金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

なお、公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)		当連結会計年度 (2016年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
借入金	3,000	3,010	3,000	3,039

(注) 社債及び借入金の公正価値のレベルはレベル2であります。

() 公正価値ヒエラルキー

以下の表では、公正価値で測定される金融商品に関する分析を示しております。それぞれのレベルは以下のとおり定義されています。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格

レベル2：資産または負債について、直接的に観察可能なインプット(すなわち価格そのもの)または間接的に観察可能なインプット(すなわち価格そのもの)のうち、レベル1に含まれる相場価格以外のインプット

レベル3：資産または負債について、観察可能な市場データに基づかないインプット(すなわち観察不能なインプット)

以下の表は、公正価値で測定した当社グループの資産及び負債を示したものであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2015年3月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ	-	59	-	59
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
資本性金融商品に対する投資	8,392	-	382	8,774
金融資産合計	8,392	59	382	8,834
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ	-	465	-	465
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融負債				
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ	-	1,111	-	1,111
金融負債合計	-	1,576	-	1,576

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2016年3月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ	-	2,037	-	2,037
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
資本性金融商品に対する投資	4,253	-	525	4,778
金融資産合計	4,253	2,037	525	6,816
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ	-	131	-	131
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融負債				
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ	-	285	-	285
金融負債合計	-	417	-	417

13. 仕入債務及びその他の債務

仕入債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
仕入債務		
支払手形及び買掛金	88,677	77,965
その他の債務	19,433	18,179
合計	108,110	96,145

14. 社債及び借入金

社債及び借入金の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)	平均利率(%) (注)
流動			
短期借入金	5,591	3,395	2.2
1年内返済予定の長期借入金	594	-	-
小計	6,185	3,395	
非流動			
長期借入金(1年内に返済予定のものを除く)	3,000	3,000	1.0
小計	3,000	3,000	
合計	9,185	6,395	

(注) 平均利率については借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

15. 従業員給付

当社グループは、雇用期間中の給与水準、勤務期間、その他の要因に基づいた退職給付制度を運営しております。退職給付制度のうち、確定給付型年金にかかる年金資産は外部に拠出しております。年金制度資産は、信託、その他各国の現地規制や慣行に準拠した類似の企業に預託されております。

当社グループでは、確定給付型の制度として、基金型企業年金制度、規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。このうち基金型企業年金制度については国内の共通支配関係にある企業間でリスクを分担する確定給付制度に該当します。当該制度の確定給付費用の負担に関しては当連結会計年度において発生した勤務費用を個人ごとに把握し、制度加入企業に負担させております。純利息費用についても同様に退職給付債務を個人ごとに把握、制度資産の総額を個別に配賦し、これに割引率を乗じることによって制度加入企業に負担させております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

(1) 確定給付制度

(a) 連結財政状態計算書の計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
確定給付制度債務の額	126,705	141,783
制度資産の公正価値	99,900	101,809
確定給付負債	34,042	47,594
前払年金費用(注)	7,237	7,620
連結財政状態計算書上における資産負債の純額	26,805	39,974

(注) 前払年金費用は、連結財政状態計算書上、「その他の非流動資産」に含まれております。

(b) 確定給付制度債務の額の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	当連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)
期首残高	137,185	126,705
勤務費用	6,246	6,277
利息費用	1,396	1,147
確定給付制度債務の再測定		
人口統計上の仮定の変更から生じる数理計算上の差異	-	4,177
財務上の仮定の変更から生じる数理計算上の差異	5,779	7,588
実績修正	3,266	1,573
清算	19,358	-
給付支払額	5,538	5,322
その他	2,272	363
期末残高	126,705	141,783

(c) 制度資産の公正価値の変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	当連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)
期首残高	103,461	99,900
制度資産に係る利息収益	1,101	634
制度資産の公正価値の再測定		
制度資産に係る収益	4,849	910
清算	12,881	-
事業主による拠出	8,393	6,012
給付支払額	4,690	3,810
その他	333	17
期末残高	99,900	101,809

(d) 制度資産の公正価値は、以下の内容で構成されています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)		当連結会計年度 (2016年3月31日)	
	活発な市場での市場 価値があるもの	活発な市場での市場 価値がないもの	活発な市場での市場 価値があるもの	活発な市場での市場 価値がないもの
現金及び現金同等物	6,274	-	12,694	-
生保一般勘定	-	17,398	-	17,782
債券	3,017	22,240	7,757	16,058
株式	7,050	7,615	6,985	7,124
その他(注)	-	36,303	-	33,406
制度資産合計	16,342	83,557	27,437	74,372

(注) リスク抑制型のバランス運用を目的とする私募投資信託等への投資が含まれております。

(e) 主な数理計算上の仮定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	当連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)
割引率	1.18%	0.50%

(f) 主な仮定の加重平均の変動に対する確定給付制度債務の感応度分析は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自2014年4月1日 至2015年3月31日)

(単位:百万円)

	確定給付制度債務への影響		
	仮定の変動	仮定の増加	仮定の減少
割引率	0.5%	8,358	9,048

当連結会計年度(自2015年4月1日 至2016年3月31日)

(単位:百万円)

	確定給付制度債務への影響		
	仮定の変動	仮定の増加	仮定の減少
割引率	0.5%	9,807	10,675

上記の感応度分析は他のすべての仮定は不変として1つの仮定を変動させたものであります。実際には複数の仮定の変化が相互に関連して生じる可能性もあります。重要な数理計算上の仮定に対する確定給付制度債務の感応度を計算する際、連結財政状態計算書で認識される年金債務を計算する場合と同じ方法(報告期間の末日に予測単位積増方式で計算した確定給付制度債務の現在価値)が適用されております。なお、前期の感応度分析の作成に使用した方法及び仮定からの変更はありません。

(g) 資産・負債マッチング戦略

現在の市場環境下では、割引率の著しい変動は想定されず負債の著しい変動は見込まれません。したがって、中長期的な運用上の期待リターンが割引率を上回るように設定し、資産・負債の mismatch を抑制するような投資戦略としております。

投資戦略は主に、収益を最大化させるのではなく、下落リスクの管理強化に重点を置いております。この投資政策は、長期契約を履行できる収益を生み出すことができると予想されます。

(h) 確定給付制度の将来キャッシュ・フローに与える影響

() 将来の拠出に影響する積立への取決め及び積立について、法令の要求を満たし、給付債務に伴うリスク構造に対応したものとの方針を採用しております。

() 翌連結会計年度の拠出額は3,227百万円と予想しております。

() 確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、15.51年であります。

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額等に係る費用は、前連結会計年度においては913百万円、当連結会計年度においては1,643百万円であります。

16. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式総数及び発行済株式総数

授権株式総数及び発行済株式総数は、以下のとおりであります。

なお、当社の発行する株式は、無額面普通株式であり、発行済株式は全額払込済となっております。

(単位：千株)

	授権株式総数	発行済株式総数
2014年4月1日残高	400,000	173,758
増減(注)	-	-
2015年3月31日残高	400,000	173,758
増減(注)	-	-
2016年3月31日残高	400,000	173,758

(注) 授権株式総数、発行済株式総数に増減はありません。なお、自己株式の増減は以下のとおりであります。

	自己株式数(千株)	金額(百万円)
2014年4月1日残高	8,756	31,746
増減	142	513
2015年3月31日残高	8,614	31,232
増減	2,851	19,783
2016年3月31日残高	11,465	51,016

(2) 資本金及び資本剰余金

日本における会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、資本金として計上しないこととした金額は資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。

また、会社法では、資本準備金の額は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(3) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。

積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された当社の会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定されております。

また、会社法は分配可能額の算定にあたり一定の制限を設けており、当社はその範囲内で利益剰余金の分配を行っております。

(4) その他の資本の構成要素

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位:百万円)

	在外営業活動体の 換算差額	その他の包括利益 を通じて公正価値 で測定される金融 資産の純変動額	キャッシュ・ フロー・ヘッジに 係る公正価値の 純変動額	確定給付債務の 再測定額	合計
2014年4月1日残高	16,166	2,533	52	-	18,647
その他の包括利益	31,697	1,340	375	2,896	29,767
当期包括利益合計	31,697	1,340	375	2,896	29,767
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替	-	171	-	2,896	2,724
2015年3月31日残高	47,864	3,702	427	-	51,139

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位:百万円)

	在外営業活動体の 換算差額	その他の包括利益 を通じて公正価値 で測定される金融 資産の純変動額	キャッシュ・ フロー・ヘッジに 係る公正価値の 純変動額	確定給付債務の 再測定額	合計
2015年4月1日残高	47,864	3,702	427	-	51,139
その他の包括利益	26,715	779	265	9,883	37,113
当期包括利益合計	26,715	779	265	9,883	37,113
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替	-	1,285	-	9,883	8,598
2016年3月31日残高	21,149	1,637	162	-	22,624

(a) 在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の財務諸表の換算差額であります。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動額

認識が中止されるまでに生じたその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の取得価額と公正価値との差額であります。

(c) キャッシュ・フロー・ヘッジに係る公正価値の純変動額

ヘッジ会計終了日以前に包括利益計算書上で計上されたヘッジ手段であるデリバティブの評価損益の変動額であります。

(d) 確定給付債務の再測定額

確定給付債務の再測定額は確定給付制度の事前の数理計算上の仮定と実績の差異から生じたものであります。

17. 株式報酬

(1) ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当社グループにおけるストック・オプション制度の内容は、以下のとおりであります。

	2004年 株式報酬型 ストック・オプション	2005年 株式報酬型 ストック・オプション	2006年 株式報酬型 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び執行役員 18	当社取締役及び執行役員 18	当社取締役及び執行役員 18
ストック・オプション数(株) (注1)	普通株式 40,500	普通株式 37,100	普通株式 26,500
付与日	2004年6月24日	2005年6月24日	2006年7月10日
権利確定条件 (注2)	付与日(2004年6月24日)以降、権利確定日(2005年6月1日)まで継続して取締役または執行役員の地位にあること	付与日(2005年6月24日)以降、権利確定日(2006年6月1日)まで継続して取締役または執行役員の地位にあること	付与日(2006年7月10日)以降、権利確定日(2007年6月1日)まで継続して取締役または執行役員の地位にあること
対象勤務期間	2004年6月24日～ 2005年6月1日	2005年6月24日～ 2006年6月1日	2006年7月10日～ 2007年6月1日
権利行使期間 (注3)	2004年6月25日～ 2024年6月24日	2005年6月25日～ 2025年6月24日	2006年7月11日～ 2036年7月10日

	2007年 株式報酬型 ストック・オプション	2008年 株式報酬型 ストック・オプション	2009年 株式報酬型 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び執行役員 23	当社取締役及び執行役員 23	当社取締役及び執行役員 20
ストック・オプション数(株) (注1)	普通株式 33,300	普通株式 53,000	普通株式 67,300
付与日	2007年7月30日	2008年8月1日	2009年8月3日
権利確定条件 (注2)	付与日(2007年7月30日)以降、権利確定日(2008年6月1日)まで継続して取締役または執行役員の地位にあること	付与日(2008年8月1日)以降、権利確定日(2009年6月1日)まで継続して取締役または執行役員の地位にあること	付与日(2009年8月3日)以降、権利確定日(2010年6月1日)まで継続して取締役または執行役員の地位にあること
対象勤務期間	2007年7月30日～ 2008年6月1日	2008年8月1日～ 2009年6月1日	2009年8月3日～ 2010年6月1日
権利行使期間 (注3)	2007年7月31日～ 2037年7月30日	2008年8月2日～ 2038年8月1日	2009年8月4日～ 2039年8月3日

	2010年 株式報酬型 ストック・オプション	2011年 株式報酬型 ストック・オプション	2012年 株式報酬型 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び執行役員 19	当社取締役及び執行役員 18	当社取締役及び執行役員 18
ストック・オプション数(株) (注1)	普通株式 52,700	普通株式 46,100	普通株式 46,300
付与日	2010年8月2日	2011年8月1日	2012年8月1日
権利確定条件 (注2)	付与日(2010年8月2日)以降、権利確定日(2011年6月1日)まで継続して取締役または執行役員の地位にあること	付与日(2011年8月1日)以降、権利確定日(2012年6月1日)まで継続して取締役または執行役員の地位にあること	付与日(2012年8月1日)以降、権利確定日(2013年6月1日)まで継続して取締役または執行役員の地位にあること
対象勤務期間	2010年8月2日～ 2011年6月1日	2011年8月1日～ 2012年6月1日	2012年8月1日～ 2013年6月1日
権利行使期間 (注3)	2010年8月3日～ 2040年8月2日	2011年8月2日～ 2041年8月1日	2012年8月2日～ 2042年8月1日

	2013年 株式報酬型 ストック・オプション	2014年 株式報酬型 ストック・オプション	2015年 株式報酬型 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び執行役員 18	当社取締役及び執行役員 18	当社取締役及び執行役員 19
ストック・オプション数(株) (注1)	普通株式 33,500	普通株式 40,600	普通株式 24,800
付与日	2013年8月1日	2014年8月1日	2015年8月3日
権利確定条件 (注2)	付与日(2013年8月1日)以降、権利確定日(2014年6月1日)まで継続して取締役または執行役員の地位にあること	付与日(2014年8月1日)以降、権利確定日(2015年6月1日)まで継続して取締役または執行役員の地位にあること	付与日(2015年8月3日)以降、権利確定日(2016年6月1日)まで継続して取締役または執行役員の地位にあること
対象勤務期間	2013年8月1日～ 2014年6月1日	2014年8月1日～ 2015年6月1日	2015年8月3日～ 2016年6月1日
権利行使期間 (注3)	2013年8月2日～ 2043年8月1日	2014年8月2日～ 2044年8月1日	2015年8月4日～ 2045年8月3日

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 付与日から権利確定日までの間に取締役・執行役員の地位を喪失した場合、付与対象者はストック・オプションの一部又は全部を失効する条件となっております。

(注3) 権利行使期間内において、原則として当社の取締役が当社の取締役の地位を喪失した時、または当社の執行役員が当社の執行役員の地位を喪失した時に限り、ストック・オプションを行使できます。

未行使のストック・オプション数の変動とそれらの加重平均行使価格は、以下のとおりであります。

株式報酬型 ストック・オプション	前連結会計年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)		当連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)	
	株式数(株)	加重平均行使価格 (円)	株式数(株)	加重平均行使価格 (円)
期首	236,000	1	240,000	1
付与	40,600	1	24,800	1
行使	36,600	1	61,800	1
失効/満期消滅	-	-	-	-
期末	240,000	1	203,000	1
期末行使可能残高	199,400	1	179,500	1

期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度において24.6年、当連結会計年度において22.3年であります。

また権利行使日時点での加重平均株価は、前連結会計年度において4,793円、当連結会計年度において8,666円であります。

ストック・オプションに関する費用は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	当連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)
販売費及び一般管理費	185	206

(2) 期中に付与されたストック・オプションの公正価値の算定方法

付与された当社グループのストック・オプションの公正価値はブラック・ショールズ評価モデル及び以下の仮定を使用して算定しております。

株式報酬型ストック・オプション	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
予想株価ボラティリティ(注1)	35.213%	34.137%
予想残存期間(注2)	2.9年	2.8年
予想配当(注3)	100円/株	120円/株
無リスク利率(注4)	0.085%	0.015%

(注1) 前連結会計年度は年率、過去2.9年の週次株価(2011年9月2日~2014年8月1日の各週の最終取引日における終値)、当連結会計年度は年率、過去2.8年の週次株価(2012年10月4日~2015年8月3日の各週の最終取引日における終値)に基づき算出しております。

(注2) 権利行使期間満了日までの期間に代え、予想残存期間を用いております。

(注3) 付与日における過去1年間の配当実績によっております。

(注4) 前連結会計年度は、年率、2014年8月1日の国債利回り(残存期間2.9年)、当連結会計年度は、年率、2015年8月3日の国債利回り(残存期間2.8年)であります。

当社グループは当期のボラティリティ(価格変動性)の仮定を過去の経験に基づきオプション行使までの予想期間と等しいとしています。またオプション行使までの予想期間は過去の経験に基づいています。予想配当は過去1年間の配当実績に基づいており、無リスク利率は国債の利回りに基づいております。

18. その他の包括利益

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

（単位：百万円）

	当期 発生額	組替 調整額	税効果 調整前	税効果	税効果 調整後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動額	1,705	-	1,705	364	1,340
確定給付債務の再測定額	4,196	-	4,196	1,299	2,896
純損益に振り替えられることのない項目の合計	2,490	-	2,490	935	1,555
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	32,349	89	32,259	276	31,983
キャッシュ・フロー・ヘッジに係る公正価値の純変動額	629	81	548	172	375
持分法適用会社における包括利益に対する持分	16	-	16	-	16
純損益に振り替えられる可能性のある項目の合計	31,736	8	31,728	103	31,625
合計	29,246	8	29,237	832	30,070

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：百万円）

	当期 発生額	組替 調整額	税効果 調整前	税効果	税効果 調整後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動額	1,212	-	1,212	432	779
確定給付債務の再測定額	14,250	-	14,250	4,342	9,907
純損益に振り替えられることのない項目の合計	15,463	-	15,463	4,775	10,687
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	27,177	154	27,023	-	27,023
キャッシュ・フロー・ヘッジに係る公正価値の純変動額	443	-	443	159	284
持分法適用会社における包括利益に対する持分	11	-	11	-	11
純損益に振り替えられる可能性のある項目の合計	26,745	154	26,591	159	26,750
合計	42,208	154	42,054	4,616	37,437

19. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	当連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)
支払運賃	18,924	16,479
諸手数料	4,088	5,172
従業員給付費用	62,970	63,962
減価償却費及び償却費	8,529	8,496
その他の費用	20,425	20,930
合計	114,939	115,040

20. 従業員給付費用

従業員給付費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	当連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)
賃金及び給与(賞与含む)	113,060	114,721
法定福利費	15,855	16,532
退職給付費用	7,634	8,433
その他の従業員給付	18,762	19,831
合計	155,313	159,519

21. その他の収益及び費用

(1) その他の収益及びその他の費用

その他の収益及びその他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	当連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)
その他の収益		
作業屑収入	2,019	1,515
為替差益	2,535	435
確定拠出年金移行差益	4,088	-
固定資産売却益	63	2,276
その他	3,978	4,486
その他の収益 合計	12,684	8,714
その他の費用		
固定資産除却損	1,276	1,473
減損損失	5,461	51
その他	2,266	2,330
その他の費用 合計	9,004	3,855

(2) 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	当連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)
金融収益		
受取利息	451	774
受取配当金	172	186
その他	76	178
金融収益 合計	700	1,140
金融費用		
支払利息	927	691
為替差損	-	764
その他	94	72
金融費用 合計	1,021	1,527

22. 法人所得税

(1) 繰延法人所得税

認識された繰延税金資産及び負債の残高、増減内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位:百万円)

	2014年4月1日残高	純損益を 通じて認識(注)	その他の包括利益にお いて認識	2015年3月31日残高
繰延税金資産				
棚卸資産	2,961	847	-	2,113
固定資産	8,177	207	-	8,385
確定給付負債	12,664	5,935	1,299	8,028
繰越欠損金	6,513	508	-	6,005
その他	2,167	7,553	172	9,894
繰延税金資産合計	32,485	469	1,472	34,427
繰延税金負債				
その他の包括利益を通じて公正 価値で測定される金融資産	1,380	-	364	1,744
時価評価差額	1,167	1,167	-	-
子会社留保利益	275	1,075	-	1,350
その他	2,420	1,029	276	1,666
繰延税金負債合計	5,243	1,121	640	4,762
繰延税金資産の純額	27,241	1,591	832	29,665

(注) 外貨換算差額は、純損益を通じて認識された額に含めて表示しております。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位:百万円)

	2015年4月1日残高	純損益を 通じて認識(注)	その他の包括利益にお いて認識	2016年3月31日残高
繰延税金資産				
棚卸資産	2,113	659	-	1,454
固定資産	8,385	602	-	8,987
確定給付負債	8,028	861	4,342	11,509
繰越欠損金	6,005	3,066	-	2,938
その他	9,894	1,735	159	7,999
繰延税金資産合計	34,427	5,720	4,183	32,890
繰延税金負債				
その他の包括利益を通じて公正 価値で測定される金融資産	1,744	-	1,036	708
子会社留保利益	1,350	495	-	1,845
その他	1,666	127	-	1,538
繰延税金負債合計	4,762	367	1,036	4,093
繰延税金資産の純額	29,665	6,088	5,219	28,796

(注) 外貨換算差額は、純損益を通じて認識された額に含めて表示しております。

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性について、毎期評価しており、当社グループの繰延税金資産の回収可能性に関する重要な不確実性を考慮して、繰延税金資産を認識しております。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に関する税効果金額はそれぞれ以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
繰越欠損金(注1)	4,504	56
将来減算一時差異	514	792
合計	5,018	849

(注1) 繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の税効果金額と繰越期限は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
1年以内	-	-
1年超5年以内	-	-
5年超	4,504	56
合計	4,504	56

(注2) 繰延税金負債として認識されていない子会社及び関連会社の未分配利益に関連する一時差異の総額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
繰延税金負債が認識されていない一時差異の金額	222,216	223,097

当社グループでは、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内で一時差異が解消しない可能性が高い場合には、当該一時差異に関連する繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税費用

当期の法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	当連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)
当期税金費用	29,831	14,226
繰延税金費用	1,912	5,779
法人所得税費用合計	27,918	20,006

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.7%から2016年4月1日に開始する連結会計年度及び2017年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.5%に、2018年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.3%となります。これに伴う繰延税金費用の増加額は、1,141百万円であります。

平均実際負担税率と法定実効税率との調整は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	当連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)
法定実効税率	35.4%	32.7%
交際費等永久に損金にされない項目	0.1	0.2
試験研究費の税額控除等の特別税額控除	3.3	3.4
在外子会社の税率差異	5.1	3.7
在外子会社からの受取配当金消去	0.4	0.6
評価性引当額	3.0	4.1
関係会社への投融資に伴う税効果	0.2	4.1
税率変更による影響	2.3	1.1
その他(純額)	0.2	0.3
平均実際負担税率	26.4	19.6

23. 1 株当たり利益

基本的 1 株当たり当期利益及び算定上の基礎、希薄化後 1 株当たり当期利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月 31日)
(1) 基本的 1 株当たり当期利益	471円75銭	495円23銭
(算定上の基礎)		
親会社の所有者に帰属する 当期利益金額(百万円)	77,876	81,683
普通株式の期中平均株式数 (千株)	165,079	164,940
(2) 希薄化後 1 株当たり当期利益	470円85銭	494円56銭
(算定上の基礎)		
ストック・オプションによる 普通株式増加数(千株)	317	221

24. 1株当たり配当

普通株主への中間配当及び期末配当は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2014年6月20日 定時株主総会	普通株式	8,250	50	2014年3月31日	2014年6月23日
2014年10月31日 取締役会	普通株式	9,078	55	2014年9月30日	2014年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2015年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	10,734	65	2015年3月31日	2015年6月22日

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2015年6月19日 定時株主総会	普通株式	10,734	65	2015年3月31日	2015年6月22日
2015年10月30日 取締役会	普通株式	11,563	70	2015年9月30日	2015年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	11,360	70	2016年3月31日	2016年6月27日

25. 契約及び偶発事象

報告期間の末日現在、契約しているが発生していない設備投資契約額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	当連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)
連結財務諸表で開示されていない将来の資本的支出に係る契約(注)	9,547	5,062

(注) 契約には、有形固定資産及び無形資産に係る契約が含まれています。

上記の他、記載すべき重要な契約及び偶発事象はありません。

26. 関連当事者取引

(1) 関連当事者との取引

記載すべき関連当事者との取引(連結財務諸表において消去されたものを除く)はありません。

(2) 経営幹部の報酬

経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	当連結会計年度 (自2015年4月1日 至2016年3月31日)
基本報酬	224	280
賞与	251	229
株式報酬	89	103
合計	565	613

27. 重要な子会社

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

28. 財務諸表の承認

連結財務諸表は、2016年6月24日開催の取締役会にて承認されました。

29. 重要な後発事象

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	203,209	415,736	623,373	793,054
税引前四半期(当期)利益金額 (百万円)	26,747	59,701	89,182	101,996
親会社の所有者に帰属する四半 期(当期)利益金額(百万円)	18,591	46,229	70,437	81,683
基本的1株当たり四半期 (当期)利益金額(円)	112.57	279.89	426.44	495.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益金 額(円)	112.57	167.32	146.55	68.48

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	89,930	98,810
受取手形	6,749	6,483
売掛金	1 119,672	1 98,799
商品及び製品	6,770	6,410
仕掛品	27,135	23,192
原材料及び貯蔵品	7,755	10,634
短期貸付金	1 5,029	1 1,083
繰延税金資産	7,609	3,351
未収還付法人税等	-	3,449
その他	1 14,007	1 15,165
貸倒引当金	507	-
流動資産合計	284,152	267,380
固定資産		
有形固定資産		
建物	61,481	68,038
構築物	3,498	3,882
機械及び装置	53,193	57,142
車両運搬具	400	476
工具、器具及び備品	4,489	5,644
土地	13,935	13,927
建設仮勘定	12,012	3,248
有形固定資産合計	149,011	152,359
無形固定資産		
ソフトウェア	6,418	5,393
その他	2,716	2,506
無形固定資産合計	9,135	7,899
投資その他の資産		
投資有価証券	7,553	4,566
関係会社株式	84,530	84,880
長期貸付金	1 14,906	1 4,945
繰延税金資産	7,607	7,307
前払年金費用	15,606	13,582
その他	1,870	1,264
貸倒引当金	8,498	38
投資その他の資産合計	123,575	116,507
固定資産合計	281,722	276,766
資産合計	565,874	544,147

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 68,502	1 61,383
未払金	1 33,521	1 26,505
未払費用	15,473	9,904
未払法人税等	15,066	-
預り金	1 28,014	1 32,027
その他	3,434	2,633
流動負債合計	164,012	132,454
固定負債		
長期借入金	3,000	3,000
退職給付引当金	19,625	20,520
受入保証金	414	227
その他	1,361	718
固定負債合計	24,401	24,465
負債合計	188,414	156,920
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,783	26,783
資本剰余金		
資本準備金	50,482	50,482
その他資本剰余金	5,671	5,675
資本剰余金合計	56,153	56,157
利益剰余金		
利益準備金	4,095	4,095
その他利益剰余金		
特別償却準備金	194	114
固定資産圧縮積立金	1,337	2,386
別途積立金	185,000	185,000
繰越利益剰余金	131,083	161,366
その他利益剰余金合計	317,615	348,867
利益剰余金合計	321,710	352,962
自己株式	31,232	51,016
株主資本合計	373,415	384,888
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,285	1,600
評価・換算差額等合計	3,285	1,600
新株予約権	759	738
純資産合計	377,460	387,227
負債純資産合計	565,874	544,147

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
売上高	1 514,460	1 485,044
売上原価	1 379,453	1 354,897
売上総利益	135,007	130,147
販売費及び一般管理費	2 83,133	2 84,190
営業利益	51,873	45,956
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 9,076	1 12,677
為替差益	2,282	-
雑収入	1 6,802	1 6,463
営業外収益合計	18,161	19,141
営業外費用		
支払利息	1 243	1 283
社債利息	108	-
為替差損	-	755
雑損失	1 1,498	1 1,491
営業外費用合計	1,850	2,529
経常利益	68,184	62,568
特別利益		
固定資産売却益	29	2,191
投資有価証券売却益	252	1,500
その他	150	110
特別利益合計	432	3,802
特別損失		
固定資産除売却損	1,009	1,133
関係会社株式評価損	4,567	898
その他	1,987	263
特別損失合計	7,564	2,296
税引前当期純利益	61,052	64,075
法人税、住民税及び事業税	18,473	5,114
法人税等調整額	1,398	5,411
法人税等合計	17,075	10,525
当期純利益	43,977	53,549

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	26,783	50,482	5,682	56,164	4,095	236	1,334	185,000	104,395	295,061
当期変動額										
剰余金の配当									17,328	17,328
特別償却準備金の積立						33			33	-
特別償却準備金の取崩						74			74	-
固定資産圧縮積立金の積立							18		18	-
固定資産圧縮積立金の取崩							15		15	-
当期純利益									43,977	43,977
自己株式の取得										
自己株式の処分			11	11						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	11	11	-	41	2	-	26,687	26,648
当期末残高	26,783	50,482	5,671	56,153	4,095	194	1,337	185,000	131,083	321,710

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	31,746	346,264	2,283	50	2,232	750	349,247
当期変動額							
剰余金の配当		17,328					17,328
特別償却準備金の積立		-					-
特別償却準備金の取崩		-					-
固定資産圧縮積立金の積立		-					-
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
当期純利益		43,977					43,977
自己株式の取得	3	3					3
自己株式の処分	517	506					506
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,002	50	1,053	8	1,062
当期変動額合計	513	27,150	1,002	50	1,053	8	28,213
当期末残高	31,232	373,415	3,285	-	3,285	759	377,460

当事業年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	26,783	50,482	5,671	56,153	4,095	194	1,337	185,000	131,083	321,710
当期変動額										
剰余金の配当									22,297	22,297
特別償却準備金の積立						4			4	-
特別償却準備金の取崩						84			84	-
固定資産圧縮積立金の積立							1,141		1,141	-
固定資産圧縮積立金の取崩							92		92	-
当期純利益									53,549	53,549
自己株式の取得										
自己株式の処分			4	4						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	4	4	-	80	1,049	-	30,283	31,251
当期末残高	26,783	50,482	5,675	56,157	4,095	114	2,386	185,000	161,366	352,962

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	31,232	373,415	3,285	3,285	759	377,460
当期変動額						
剰余金の配当		22,297				22,297
特別償却準備金の積立		-				-
特別償却準備金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純利益		53,549				53,549
自己株式の取得	20,007	20,007				20,007
自己株式の処分	224	228				228
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,685	1,685	21	1,706
当期変動額合計	19,783	11,473	1,685	1,685	21	9,766
当期末残高	51,016	384,888	1,600	1,600	738	387,227

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社に対する投資に係る損失に備えるため、財政状況等を勘案して、会社所定の基準により損失見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

予定取引に係る為替予約に関して、繰延ヘッジ処理を採用しております。通貨スワップについては、振当処理の要件を満たす場合は振当処理を行っております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約、通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象...外貨建債権債務等

(3) ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクの回避を目的としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「投資有価証券売却益」は252百万円であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
短期金銭債権	87,342百万円	66,011百万円
長期金銭債権	14,905	4,943
短期金銭債務	35,192	38,195

2 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対して債務保証及び、契約履行保証等を行っております。

(1) 債務保証

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
SHANGHAI NITTO OPTICAL CO.,LTD.	3,038百万円 (19,459千米ドル) (700百万円)	SHANGHAI NITTO OPTICAL CO.,LTD. 1,201百万円 (8,000千米ドル) (300百万円)
NITTO DENKO (SHANGHAI SONGJIANG) CO.,LTD.	1,214百万円 (10,105千米ドル)	NITTO DENKO (SHANGHAI SONGJIANG) CO.,LTD. 1,138百万円 (10,105千米ドル)
SHENZHEN NITTO OPTICAL CO.,LTD.	1,201百万円 (10,000千米ドル)	
その他 3件	614百万円	その他 2件 824百万円
計	6,069百万円	計 3,164百万円

(2) 契約履行保証等

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
HYDRANAUTICS	673百万円 (5,575千米ドル) (28千ユーロ)	HYDRANAUTICS 857百万円 (7,587千米ドル) (21千ユーロ)
NITTO AMERICAS, INC.	286百万円 (2,387千米ドル)	Nitto, Inc. 269百万円 (2,387千米ドル)
計	960百万円	計 1,126百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	383,516百万円	363,441百万円
仕入高	42,806	36,897
営業取引以外の取引高	13,565	16,968

2 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費のうち主なものは次のとおりであります。

なお、販売費に属する費用の割合は約3割であります。

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
支払運賃	10,393百万円	8,861百万円
従業員給与・賞与手当	20,527	19,120
退職給付費用	3,757	3,353
業務委託費	4,824	5,353
試作材料費	5,590	6,783
諸手数料	5,975	5,991
調査・研究委託費	6,246	6,674
減価償却費	4,893	5,381

(有価証券関係)

前事業年度(2015年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式84,530百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、当事業年度において減損処理を行い、関係会社株式評価損4,567百万円を計上しております。

これは「連結財務諸表注記」の「注記11. 減損損失」において記載のとおり、一部の連結子会社で減損損失を計上したため同社の財政状態が悪化したことにより実施したものであります。

当事業年度(2016年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式84,880百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払賞与	2,691百万円	1,723百万円
棚卸資産評価損	37	165
未払金	509	404
未払事業税	1,310	145
未払費用	1,677	615
その他	1,383	297
繰延税金資産(流動)合計	7,609	3,351
繰延税金負債(流動)		
繰延税金負債(流動)合計	-	-
繰延税金資産(流動)の純額	7,609	3,351
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	1,287	2,099
減価償却費損金算入限度超過額	6,050	6,225
固定資産減損損失	278	220
関係会社株式評価損	10,378	6,964
その他	3,921	1,199
繰延税金資産(固定)小計	21,915	16,709
評価性引当額	12,038	7,622
繰延税金資産合計	9,877	9,087
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	1,548	694
特別償却準備金	91	49
固定資産圧縮積立金	630	1,035
繰延税金負債(固定)合計	2,270	1,780
繰延税金資産(固定)の純額	7,607	7,307

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
法定実効税率	35.4%	32.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.0	0.6
外国税額控除	0.3	0.4
国外配当益金不算入制度により永久に益金に算入されない項目	3.9	5.5
試験研究費等の特別控除	5.4	4.9
評価性引当額	0.4	6.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.5	1.1
その他	0.1	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.0	16.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.7%から2016年4月1日に開始する事業年度及び2017年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.5%に、2018年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は680百万円減少し、法人税等調整額が720百万円、その他有価証券評価差額金が40百万円、それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位: 百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	61,481	13,370	564	6,248	68,038	97,673
	構築物	3,498	963	26	553	3,882	8,666
	機械及び装置	53,193	22,239	245	18,044	57,142	257,583
	車両運搬具	400	195	0	117	476	1,018
	工具、器具及び備品	4,489	2,473	67	1,251	5,644	18,963
	土地	13,935	33	41	-	13,927	-
	建設仮勘定	12,012	31,667	40,431	-	3,248	-
	計	149,011	70,943	41,378	26,215	152,359	383,904
無形 固定資産	ソフトウェア	6,418	1,075	11	2,088	5,393	12,242
	その他	2,716	1,065	1,108 (33)	167	2,506	1,994
	計	9,135	2,140	1,120	2,256	7,899	14,236

(注) 1 当期増加額の内訳は下記のとおりであります。

建物	・ ・ ・ ・ ・	茨木事業所	7,899百万円		
機械装置	・ ・ ・ ・ ・	尾道事業所	13,198百万円	豊橋事業所	4,040百万円
		亀山事業所	2,434百万円	関東事業所	1,665百万円

2 当期減少額の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位: 百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	9,006	206	9,174	38
役員賞与引当金	251	229	251	229

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日（期末配当）、9月30日（中間配当）
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	大阪市において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注） 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第150期)	自 2014年4月1日 至 2015年3月31日	2015年6月19日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類			2015年6月19日 関東財務局長に提出
(3)	臨時報告書			2015年6月19日 関東財務局長に提出 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2に基づく臨時報告書であります。
(4)	臨時報告書			2015年6月24日 関東財務局長に提出 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。
(5)	臨時報告書の 訂正報告書			2015年8月3日 関東財務局長に提出 2015年6月19日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
(6)	四半期報告書 及び確認書	(第151期第1四半期)	自 2015年4月1日 至 2015年6月30日	2015年8月7日 関東財務局長に提出
(7)	四半期報告書 及び確認書	(第151期第2四半期)	自 2015年7月1日 至 2015年9月30日	2015年11月6日 関東財務局長に提出
(8)	四半期報告書 及び確認書	(第151期第3四半期)	自 2015年10月1日 至 2015年12月31日	2016年2月5日 関東財務局長に提出
(9)	自己株券買付状況報告書		自 2016年2月1日 至 2016年2月29日	2016年4月14日 関東財務局長に提出 金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書であります。
(10)	自己株券買付状況報告書		自 2016年3月1日 至 2016年3月31日	2016年4月14日 関東財務局長に提出 金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書であります。
(11)	臨時報告書			2016年6月24日 関東財務局長に提出 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2016年6月24日

日東電工株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹内 毅 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千田 健悟 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 昌己 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日東電工株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、日東電工株式会社及び連結子会社の2016年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日東電工株式会社の2016年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日東電工株式会社が2016年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2016年6月24日

日東電工株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹内 毅 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千田 健悟 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	廣田 昌己 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日東電工株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの第151期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東電工株式会社の2016年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。